

平成18年度「参画と協働関連施策の展開方針(施策体系)」

平成18年3月

兵 庫 県

目 次

1. 展開方針の役割	1
2. 重点施策	1
3. 「地域づくり活動支援指針」に関する施策	4
新たな活動を生み、育む	4
活動を高め、支える	8
活動をつなぎ、広げる	10
4. 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策	16
県民と情報を共有する	16
県民と知恵を出し合う	18
県民と力を合わせる	20
5. 参画と協働の推進に向けて	25
参考 - 重点施策の概要と参画・協働の手法	27

【本文中の表記について】

1 「事業名〔担当課室〕」及び【主な事業】の記号の意味は、以下のとおりです。

新：新規事業

拡：拡充して実施する事業

：「2. 重点施策」に記載の事業

2 【主な事業】のゴシック体の事業については、事業の概要を記載しています。

1. 展開方針の役割

「県民の参画と協働の推進に関する条例」の規定により策定した「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」に基づき、平成 18 年度の参画と協働に関する具体的な施策を体系的に明らかにする「参画と協働関連施策の展開方針（施策体系）」を策定します。

2. 重点施策

県民の参画と協働の取り組みをより確かなものとするため、平成 18 年度は下記の事業に重点的に取り組みます。

なお、参画と協働の手法を示すフロー図を参考資料(P27～)に示しました(は除きます)。

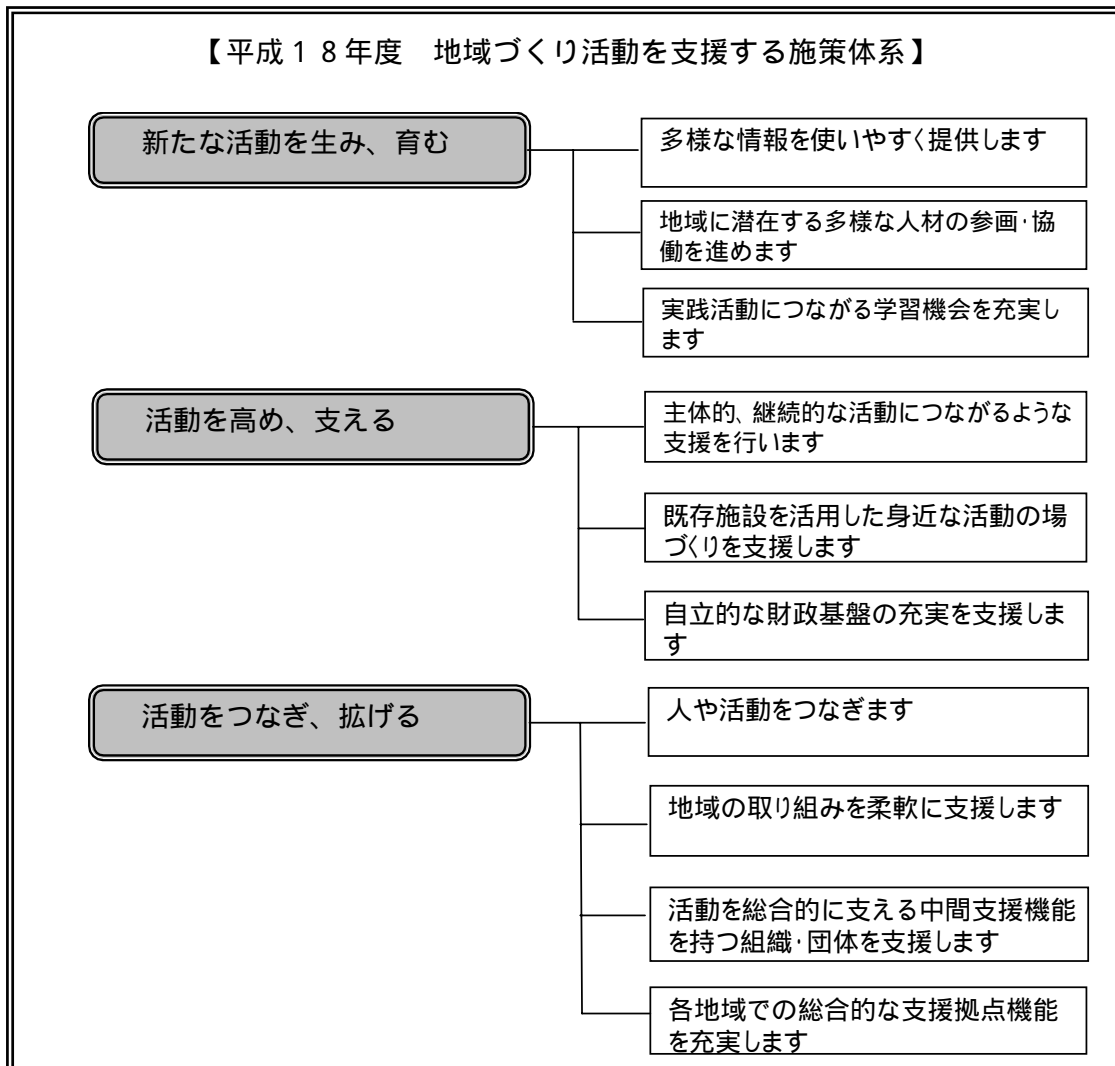
	事業名〔担当課室〕	事業の概要
県 民 政 策 部	〔拡〕県民交流広場事業の展開〔生活創造課〕	<p>県民一人ひとりが身近な地域を舞台に多彩な分野で実践活動、交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、広場の立ち上げや担い手づくり、ネットワーク化等の応援を通じて、参画と協働によるコミュニティづくりをめざします。</p> <p>平成 18 年度から法人県民税法人税割超過課税を活用し、2 年にわたって実施したモデル事業の蓄積を生かしながら本格展開を図ります。</p>
	地域ぐるみ安全対策事業〔地域安全課〕	<p>市町・県警察との連携のもと、まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダーの養成など、まちづくり防犯活動グループの育成・支援等を通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、地域における犯罪発生を防止します。</p>
企 画 管 理 部	(のじぎく兵庫国体の開催)開・閉会式ボランティアの活動実践〔のじぎく国体局総務課〕	<p>震災からの復興の過程で培われたボランティア活動を生かし、「県民一人ひとりが創る国体」をめざすとともに、できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るとともに、開・閉会式ボランティア(のじぎくパートナー)に対して新たな出会いと交流の場を広げる機会を提供します。</p>
健 康 生 活 部	〔拡〕ひょうご環境学校事業の推進〔環境学習課〕	<p>環境学習・教育を総合的に推進するため、推進体制を整備し、県が実施している関連事業すべてを包含した形へと、平成 17 年度事業を拡大・再編し、総合的・体系的な環境学習・教育事業の充実強化に努めます。</p>
産 業 労 働 部	自然活用型野外 CSR 事業(県立ふるさとの森公園)の推進〔労政福祉課〕	<p>県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園(やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園、国見の森公園)を整備し、ボランティア等による主体的な公園運営を展開します。</p>
農 林 水 産 部	〔拡〕棚田交流人活動支援事業〔農村環境課〕	<p>棚田を県民共有の財産として広く啓発するとともに、ふるさとむら保全活動と連携し、棚田保全をはじめ農業の継続的な維持保全を図り、将来この活動を県民主体の活動とするために必要な NPO 法人化など組織づくりや人の輪づくりを支援します。</p>

県土整備部		新 県民まちなみ緑化事業〔都市政策課〕	平成 18 年度に新たに導入される県民緑税を活用して、市町と連携し、住民団体等により公有地や民有地において実施される、樹木を中心とした緑化活動を支援することにより、都市の防災性の向上や環境の改善を図ります。
		県民等とのパートナーシップによる維持管理〔技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局〕	兵庫県が管理する道路、河川、海岸などの公共物の一定区間で美化清掃などを行うボランティア団体(住民や企業)と県、市町の三者による合意書の締結により「養子縁組(アドプト)」し、快適な生活環境の創出に取り組めます。快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指します。また、県民の目線から道路、河川の管理の情報を広く収集するサポーター制度を推進します。
企業庁		企業庁経営評価の実施と評価結果の公表〔企業庁総務課〕	企業庁事業について、会計ごとに経営成績等に関する指標について数値目標を設定し、その達成状況を評価することにより、事業の効率的な推進を図ります。
教育委員会		「いきいき学校」応援事業の実施〔義務教育課〕	各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各小中学校等に地域住民等で構成する「いきいき学校応援団」を設置するなど、「総合的な学習の時間」等の充実を図ります。
県民局	神戸	新 新湊川河川環境改善事業〔神戸県民局県土整備部神戸土木事務所〕	新湊川において、地域の河川愛護団体と高等学校生徒、須磨水族園、県が連携し、魚の生息を増やす取り組みを行っていくとともに、近代土木遺産である湊川隧道では、地元保存会と協働してトンネル内を定期的に一般公開していきます。
	阪神南	「尼崎 21 世紀の森」の推進〔21 世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所〕	工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、緑の回復と水環境の改善による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎 21 世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図ります。
	阪神北	新 活力と潤いの生活空間再発見事業～人が出会えば、地域が動く～〔阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事〕	団塊の世代をはじめとする各層に、阪神北地域の魅力を再発見し地域への愛着を持ってもらうことにより、地域活動への取り組みを促すとともに、潜在的な地域活動の担い手の発掘につなげます。
	東播磨	拡 「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進〔東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事〕	多様な主体の参画と協働により、ため池をはじめとした水辺空間を核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力いっぱいの地域づくりを進める『いなみ野ため池ミュージアム』の創設をめざします。
	北播磨	新 花と緑の交流フェスティバルの開催〔北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事〕	平成 18 年度は、「北播磨交流の祭典」で醸成された地域協働の取組みを継承しつつ、新たな視点に立ち、北播磨の魅力である「花」と「緑」を一つのキーワードにして、美しい北播磨づくりを中心としたさらなる「交流の舞台づくり」を展開するため、「里山フェスティバル」及び「花と緑のフェスティバル」を開催します。

中播磨	新中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開〔中播磨県民局県民生活部福崎健康福祉事務所〕	社会に出る前の「最後の砦」である高等学校において、行政機関、学校、保護者及び地域専門職団体（姫路市薬剤師会等）が連携を強化し、禁煙指導をさらに推進します。
西播磨	西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進〔西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所〕	西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、豊かさを体験できる“新しいふるさとづくり”を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進します。
但馬	拡コウノトリと共生する地域づくりの推進〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕	昭和 46 年に我が国最後の野生コウノトリが、但馬の空から姿を消して以来、再びコウノトリを大空に戻すために、行政と地域が一体となって保護・増殖の取り組みを進めてきました。 平成 15 年には放鳥に向けての具体的なアプローチを示した「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、計画に沿って、昨年 9 月には、5 羽のコウノトリを放鳥。34 年ぶりに但馬の空にコウノトリが舞いました。 放鳥を契機として、人と自然が共生する地域づくりをさらに広げていくため、安全・安心な農業、生態系豊かな河川整備、人と共に生きる里山づくりなどを地域が一体となって推進していきます。
丹波	新丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業〔丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当参事、同地域振興部柏原農林振興事務所、同柏原土地改良事務所〕	丹波大納言小豆は、県内一の生産量を誇り高級和菓子等の材料として業界から貴重品として評価されるなど、地域の代表的な特産物となっていますが、生産・消費両面で課題があることから、一般的には地域ブランドとして認知されていません。 高品質な丹波大納言小豆を丹波地域の新たなブランドとして確立し、農業、観光、商業等の一体的な活性化を図るため、行政、民間団体等が相互に協働しながら、丹波大納言小豆の生産と消費の拡大を図ります。
淡路	拡あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業〔淡路県民局県民生活部環境担当参事〕	「資源循環型淡路島づくり」の実現を目指して、住民主体で『菜の花の栽培』『菜種油の精製』『廃食用油の回収』『バイオ燃料の精製』と資源を循環させる「あわじ菜の花エコプロジェクト」を推進します。

3. 「地域づくり活動支援指針」に関する施策

県民の自発的かつ自律的な意思に基づく地域づくり活動を支援するため、情報提供をはじめ、担い手づくりや活動拠点への支援、財政基盤の充実など地域づくり活動の基盤強化、それらの活動のネットワーク化などの支援施策を展開します。



新たな活動を生み、育む

地域づくり活動へのきっかけづくりや、活動に必要な能力を高めることができる機会の充実などを通じて、県民一人ひとり、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGOなどが、主体的に地域づくり活動に取り組むことを支援します。

多様な情報を使いやすく提供します

地域づくり活動に役立つ県の各種支援施策はもちろん、県内外の先進的な取り組み例、地域の歴史、人材、施設などさまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します。

ひょうごボランタリープラザで運用している、活動団体間の出会いや情報共有の場となる「地域づくり活動情報システム(コラボネット)」について、広く活用されるよう積極的

なPRに努めます。その中で、登録団体の情報発信機能を充実するとともに、新たに運用を始めた地域づくり活動に関する支援情報や活動ノウハウなどをパッケージ化して提供、検索できる「ひょうごボランティア活動支援ナビ」について、利用者の意見・情報を得ながら内容を拡充します。

地域づくり活動に取り組みやすくするため、参画と協働の考え方やノウハウなどをまとめた実践活動向けの手引などを作成し、地域づくり活動の一層の普及・啓発を進めます。地域づくり活動サポーターが中心となって、地域づくり活動の特性や状態、内容等に応じた相談に対応するとともに、広く県民からの提案を受け付ける体制を充実します。

【主な事業】

- ・ ひょうごインターキャンパスの運営（生活創造課）
- ・ 生涯学習情報プラザの運営（生活創造課）
- ・ **拡**地域づくり活動情報システム「コラボネット」（ひょうごボランティア活動支援ナビを含む）の運用（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動のガイドブックの作成（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（参画協働課）
- ・ 「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（ユニバーサル課）
- ・ **拡**中小企業支援センター事業の実施（経営支援課）
- ・ 外国人県民安全・安心ネットの推進（国際政策課）
- ・ **新**阪神南なぎさフェスタの推進（阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり担当参事）
- ・ **拡**「北播磨キャンペーン」の実施（北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事）
- ・ **新**丹波田舎暮らしふれあい事業～心の原風景を求めて～（丹波県民局企画調整部たんばの魅力づくり担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
拡 地域づくり活動情報システム「コラボネット」（ひょうごボランティア活動支援ナビを含む）の運用	県民の自主的・自律的な地域づくり活動の活性化を応援するため、兵庫県内の地域づくりに取り組んでいるグループや団体に活動の概要（活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など）を登録してもらい、インターネット等を通じて広く情報発信するシステムをひょうごボランティアプラザで運用します。
拡 中小企業支援センター事業の実施	中小企業の多様なニーズに対応して、民間能力を活用しながら、人材・知識・情報等のソフトな経営資源の確保をワンストップできめ細かく支援するとともに、成長が期待される元気な企業を集中的・効果的に支援する体制を構築します。
新 阪神南なぎさフェスタの推進	阪神臨海部の残された貴重な自然環境の保全と再生・創出や、ユニバーサルデザインを基軸としたウォーターフロントを活用した街づくりなどに向けた先進的な取り組みである「阪神南なぎさ回廊プロジェクト」を県民に広く情報発信していくため、県、3市、民間で取り組む一連のイベントを「阪神南なぎさフェスタ」として開催します。
拡 「北播磨キャンペーン」の実施	北播磨地域へのリピーターを増やすため、都市部のファミリー層や団塊の世代を中心に、地域の「食」や「技」など「北播磨」を照会する取組みとして、都市部で「まるごと きたはりま展」を開催するほか、旅行情報誌の紙面購入など、北播磨キャンペーンを通じて、北播磨地域の魅力を県内外に発信していきます。

<p>新丹波田舎暮らし ふれあい事業～心 の原風景を求めて ～</p>	<p>京阪神に住み、都会で味わえない「時間のゆとり」「空間のゆとり」「心のゆとり」等を求める人や田舎暮らしを求める人などに、丹波の魅力をフォーラム等を通じて情報発信します。</p>
---	--

地域に潜在する多様な人材の参画・協働を進めます

学生などの若い世代や勤労者、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、子育て中の親、外国人など多様な人々が、それぞれの特性を生かして、地域づくり活動に参画・協働できるよう、身近な活動の場や情報を得る窓口の設置、現場体験の機会の確保などに取り組みます。

地域住民と学校が一体となって取り組む地域教育や体験学習などの推進を通じ、若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します。

これらを総合的に展開することにより、活動に関わったことのない、地域に潜在する人材が、地域団体、ボランティア・グループ、NPO/NGOなどの担い手として、多彩な地域づくり活動への参画・協働を促します。

企業・事業者、団体、大学等が、それぞれの特性や専門性を生かして地域づくり活動に取り組めるよう、「ひょうごボランティア活動支援ナビ」などを活用した情報集約の場(プラットフォーム)や、多様な主体との交流・連携の機会づくりなどに取り組みます。

【主な事業】

- 県民交流広場事業の展開（生活創造課、各県民局）
- ・ ■ 「子どもの冒険ひろば」事業の拡充（青少年課）
- ・ ■ 「若者ゆうゆう広場」事業の拡充（青少年課）
- ・ 県民ボランティア活動助成（ひょうごボランティア基金）（参画協働課）
- ・ ■ ボランティア活動トライやる事業（参画協働課）
- ・ ■ ボランティア活動資源マッチングシステムの構築・運営（参画協働課）
- ・ わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設（教育課、児童課）
- ・ ■ まちの子育てひろば事業の拡充（少子対策課）
- ・ ■ 子育てファミリーサポートくらぶ事業（少子対策課）
- ・ ■ ネットデイでつなぐ学校と地域連携推進事業（教育委員会教育企画室）
- ・ 高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施（高校教育課）
- ・ ■ スポーツクラブ21 ひょうごの推進（地域スポーツ活動室）
- ・ ■ 活力と潤いの生活空間再発見事業～人が出会えば、地球が動く～（阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ ■ ひろっば お父ちゃんクラブ事業の実施（丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
<p>新ボランティア活動トライやる事業</p>	<p>ボランティア活動への意欲を持ちながら、具体の活動につながっていない人材に、活動のきっかけとなる体験をする機会を確保するため、多彩な活動団体の協力により、試行的に地域づくり活動ミニ体験（数日のボランティア活動体験）の機会等を提供するとともに、この取り組みが地域に広がっていくようカリキュラムを開発します。</p>

新 子育てファミリーサポートくらぶ事業	育児の援助を受けたい人と行いたい人を組織化した小規模なグループ「子育てファミリーサポートくらぶ」の立ち上げを進めるとともに、その運営を支援します。
----------------------------	---

実践活動につながる学習機会を充実します

県民が学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供するとともに、地域づくり活動に必要な知識を基礎から専門へと系統的に学べるよう、学習資源のネットワーク化を進めます。

地域の活動団体、NPO/NGO、社会福祉協議会などと連携を図り、実践活動に取り組みながら知識・技能を学び、多様な場面で応用できる力を養成する学習メニューや、多彩な事例を参考に、活動ノウハウを学ぶメニューなど、目的に応じた学習機会を提供します。

あわせて、受講者各自の実践活動計画の立案や、地域づくり活動団体との出会いを支援するなど、学んだことを生かして活動に取り組むためのしくみを検討します。

【主な事業】

- ・ 生涯学習情報プラザの運営（再掲）（生活創造課）
- ・ 地域創造市民塾の展開（生活創造課）
- ・ いなみ野学園の運営（生活創造課）
- ・ 阪神シニアカレッジの運営（生活創造課）
- ・ NPO大学推進事業の実施（参画協働課）
- ・ 「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業（ユニバーサル課）
- ・ **拡**ひょうご環境学校事業の推進（環境学習課）
- ・ **拡**ひょうご・しごと情報広場（しごと支援課）
- ・ 県土を学ぼう！キッズプロジェクトの推進（技術企画課、各県民局）
- ・ 県立考古博物館（仮称）先行ソフト事業の実施（文化財室）
- ・ 子どもを守る情報安全教育推進事業の推進（阪神南県民局 県民生活部県民担当参事）
- ・ **拡**都市近郊の豊かな自然を活用した環境学習の推進（阪神北県民局 県民生活部環境担当参事）
- ・ 高校生チャレンジショップ支援（中播磨県民局地域振興部産業労働担当参事）
- ・ **新**ホテルの郷づくりのための環境行動学習の展開（西播磨県民局 県民生活部環境担当参事）
- ・ **新**熟年講座「丹波黒大豆カレッジ」による栽培管理技術伝承事業（丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
新 ホテルの郷づくりのための環境行動学習の展開	ホテルの郷づくりや名水のふるさとづくり等をカリキュラムとして西播磨エコプレーヤー塾を開催する等、ホテルに関わる環境行動学習を通して住民とともに“ホテル舞うふるさと西播磨”づくりを推進します。
新 熟年講座「丹波黒大豆カレッジ」による栽培管理技術伝承事業	2007年以降、丹波地域においても団塊の世代の退職者の増加が見込まれるので、退職者が丹波黒大豆の栽培方法を習得する熟年講座「丹波黒大豆カレッジ」を開講し、その修了者を栽培技術の伝承の担い手として確保します。

活動を高め、支える

活動主体の自律性や地域特性に十分配慮しながら、「ボランティア活動元気アッププログラム」に基づき、わかりやすい情報提供はもとより、担い手づくり、使いやすい活動の場の提供、活動に必要な資金の確保など総合的な活動支援に取り組みます。

主体的、継続的な活動につながるような支援を行います

県民の主体的な活動が、継続的に展開されるよう、地域に基盤を持ち地域づくりの総合的、包括的な担い手である地域団体や、特定テーマについて活動を行うNPOなどによる多様な活動を支援するため、地域リーダーなどの担い手やコーディネーターの育成、創意工夫を生かした活動への助成などの支援に取り組みます。

地域づくり活動の多様な展開や、新たな活動課題に対応するため、活動の企画・調整や資金調達、活動団体の運営に必要な組織運営(マネジメント)など、活動を自力で継続していくことを可能にする専門的知識やノウハウを習得する機会や場の提供、リーダーの育成を支援します。

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業などで培ったノウハウを生かして、県民主導で企画・実施・評価するしくみや、地域の実情に応じて柔軟に支援するしくみなどを事業に積極的に導入し、県民の主体性が十分に発揮できるよう施策の展開を図ります。

【主な事業】

- ・ ふるさとひょうご創生塾の開設(生活創造課)
- ・ NPO大学推進事業の実施(再掲)(参画協働課)
- ・ **新**地域づくり活動リーダー研修事業(参画協働課)
- ・ 防災協働社会を担う人材の育成(防災計画課)
- ・ いずみ会のリーダー養成と組織育成・活動支援(健康増進課)
- ・ ユニバーサル社会づくりリーダー養成講座開設事業(ユニバーサル課)
- ・ **拡**ひょうご環境学校事業の推進(再掲)(環境学習課)
- ・ 「食の健康運動リーダー」の活動支援(総合農政課)
- ・ まちづくり支援事業(都市政策課)
- ・ コミュニティサポート支援事業(復興推進課)
- ・ 生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施(社会教育課)
- ・ 共生博物館地域研究員養成事業の実施(社会教育課)
- ・ 北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援(北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所)
- ・ **拡**たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進(但馬県民局県民生活部環境創造担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
新 地域づくり活動リーダー研修事業	地域づくり活動の展開の大きな要素である人材のパワーアップを支援するため、地域づくり活動のガイドブックを活用した講義やワークショップを通じて、地域づくり活動のリーダーを養成します。

<p>【拡】たじまエコライ フの創造に向けた 体験・交流型環境学 習の推進</p>	<p>但馬の豊かで多様な自然環境フィールドを体験・交流型環境学習の場として、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざして、未来の但馬の担い手である子どもたちと大人と一緒にあった体験・交流型環境学習事業を実施します。</p>
---	---

既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します

県民一人ひとりが、地域を舞台に芸術・文化、子育て、消費生活、環境・緑化、防犯・まちづくりなどさまざまな地域づくり活動に継続的に取り組むことができるよう、身近な活動拠点づくりを支援します。

身近な地域で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むための場の整備と活動を応援するため、地域の主体性を生かす弾力的な取り扱いのもと、市町との適切な協働関係の構築、人材確保、地域間の連携支援等に留意しながら、兵庫らしい過程(プロセス)重視のコミュニティづくりを支援する「県民交流広場事業」など、既存施設を有効活用するための取り組みを進めます。

商店街の空き店舗、地元企業の空き施設や厚生施設、研修施設、労働組合や職能団体の関連施設等の地域への開放を促進することを通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会の創出に取り組めます。

【主な事業】

【拡】県民交流広場事業の展開(再掲) (生活創造課、各県民局)

- ・ 生活創造センター構想の推進 (生活創造課)
- ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲) (参画協働課、各県民局)
- ・ ひょうごボランタリープラザの運営(再掲) (参画協働課)
- ・ 空き店舗活用支援事業(商業振興課)
- ・ ひょうご国際プラザの設置・運営(国際政策課)
- ・ 「快適空間」創造まちづくり活動支援事業(景観形成室)
- ・ 「阪神南地域ビジョン交流プラザ」の運営(阪神南県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
空き店舗活用支援事業	商店街等の新陳代謝を促進し、活性化を図るため、商店街等の不足業種・業態の解消による商業集積の魅力の向上のための商店街等の取り組み等に対し、空き店舗需要マッチングシステムの運営、アドバイザーの派遣、商業者グループ等への補助などの支援を行います。

自立的な財政基盤の充実に支援します

地域づくり活動の展開に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が自立し、継続することができるような支援に取り組めます。

中・長期的な視点からひょうごボランタリー基金を活用し、地域づくり活動の拡がりに応じた適切な支援を行います。

県民からの企画提案を受け、審査、ヒアリングを行うなど、主体性が高まる方法の工夫や、財政的支援のメニュー化、支援終了後の活動をとともに検討するなど、活動の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、柔軟な支援方法を導入します。

優遇税制等の導入に向けた国への働きかけをはじめ、企業や財団等が、賛同する地域づ

くり活動団体等に活動資金の寄附や助成をしやすいしくみづくりに取り組みます。補助金や貸付金メニューの一覧や、基準、申請手続きなどを県民の立場に立ってわかりやすく示すことを基本に、ITの活用などにより1カ所(1回)で各種の行政サービスを受けられるよう利便性を向上します。また、補助金等の申請にあたっての相談体制の整備や、審査にあたってのヒアリングの実施など、申請者の立場に立ったしくみを拡充します。

【主な事業】

- ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)(参画協働課、各県民局)
- ・ ひょうごボランティア基金による各種助成制度(参画協働課)
- ・ NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度(参画協働課)
- ・ **新**ボランティア活動資源マッチングシステムの構築・運営(再掲)(参画協働課)
- ・ プログラム・オフィサー派遣制度(ひょうごボランティア基金助成事業)(参画協働課)
- ・ ひょうごボランティア活動メッセ(再掲)(参画協働課)
- ・ コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(商業振興課)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
ひょうごボランティア基金による各種助成制度	グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで多様な活動を支援するため、きめ細かな助成メニューを展開します。
ひょうごボランティア活動メッセ	阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動の盛り上がりを定着させ、さらに広げていくために、ボランティア活動団体の地域、分野、セクターをこえた交流・情報交換を促進するとともに、企業等資金提供者とのマッチングの機会を提供します。
コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業	県民のさまざまな活動分野におけるコミュニティ・ビジネスの活性化を促進するため、平成17年度から助成制度を再構築し、初年度は事業の立ち上げ支援(コミュニティ・ビジネスを考えている団体等から事業計画を公募し、立ち上がり経費の一部を補助)、次年度は企業化支援(1年目に支援した団体の内、さらに事業を本格的に展開し、企業化を図っていく団体に、ビジネス体制強化に要する費用の一部を補助)という2段階方式でコミュニティ・ビジネスを支援します。

活動をつなぎ、広げる

多様な主体間の新たな出会いやつながりを生み出す新たなしくみや、総合的な支援機能拠点の充実などにより、さまざまな主体をつなぐ重層的なネットワークづくりに取り組み、地域づくり活動のさらなる広がりを支援します。

人や活動をつなぎます

各県民局に配置する地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの活動を通じて、地域団体やNPO、ボランティアグループなど多様な主体の地域での横断的な取り組みにつなげます。

ボランティア活動の全県的な支援拠点であるひょうごボランティアプラザが中核となって、分野別・地域別に活動の支援機能を持つ公的な各種支援機関のネットワークした「活

動支援ネット」の運営を通じて、支援施策の一体的・効果的な展開を図ります。

企業等と地域づくり活動に取り組む地域団体やNPO/NGOが出会う場を設定し、企業等が持つ地域づくり活動に活用できる資源（資機材、活動スペース等）を仲介（マッチング）する「ボランティア活動資源マッチングシステム」を構築し、効果的に運営します。

県民はもちろん企業や活動団体等が、地域づくり活動への意欲を高めていただくきっかけづくりとなるよう、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動を顕彰する「アワード」のようなしくみをはじめ、多様な資金を募るしくみを活用・導入します。

県民が主体的な活動を展開するしくみとして設けた、こころ豊かな人づくり 500 人委員会、高齢者大学OB会、地域ビジョン委員等で活動した人々（OB・OG）などが、これまでの経験やネットワークを生かして活動を継続できるよう、委員同士の連携とともに、地域社会やさまざまな地域活動のリーダー等とのつながりを支援します。

地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援します。

【主な事業】

- 拡 県民交流広場事業の展開(再掲)（生活創造課、各県民局）
 - ・ 地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営(ビジョン課、各県民局)
 - ・ 地域づくり活動情報システム「コラボネット」(ひょうごボランティア活動支援ナビを含む)の運用(再掲)（参画協働課）
 - ・ 地域づくり活動サポーターの設置(再掲)（参画協働課）
 - ・ 新 ボランティア活動資源マッチングシステムの構築・運営(参画協働課)
 - ・ ひょうごボランティア活動メッセ(再掲)（参画協働課）
 - ・ ふるさとむら保全活動支援事業(農村環境課)
- 拡 棚田交流人活動支援事業(農村環境課)
 - ・ 新 北播磨子育て3ひろば推進交流大会の開催(北播磨県民局県民生活部県民担当参事)
 - ・ 新 「阪神北にぎわい交流広場」の開催(阪神北県民局県民生活部県民担当参事)
- 新 花と緑の交流フェスティバルの開催(北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事)
 - ・ 西播磨フロンティア祭 2006(第5回出る杭大会)の開催(西播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事)
 - ・ 新 森のまちづくりネットワーク設置事業(丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
新 ボランティア活動資源マッチングシステムの構築・運営	企業・労組等有する「資機材」「活動スペース」等の活動資源とそれらを求めるNPO等(NPO法人・これに準ずる団体、ボランティアグループ、地域団体等)のマッチングのしくみづくりを通じて、ボランティア活動の支援者を拡げ、「新しい公」を担う本格的なボランティアセクターの形成を促進します。
新 「阪神北にぎわい交流広場」の開催	新たに地域活動団体の発表・交流の場を設け、管内の活動団体の継続的な運営支援を図ります。あわせて従来の県民交流大会の表彰式を行います。
新 森のまちづくりネットワーク設置事業	住民主体の地域づくりが活発な集落などを対象に、まちづくりネットワークを構築して各種地域づくり支援情報の提供を進めます。また外部に情報発信して他地域への普及・啓発を図ります。

地域の取り組みを柔軟に支援します

地域ぐるみの防犯・防災、子育て支援、見守り活動、循環型社会づくりなど、地域課題に応じた多彩な取り組みを支援するため、地域団体相互、地域団体とテーマ型団体、NPO/NGO、企業など多様な主体間や地域間の交流・連携の機会を充実するとともに、多様なニーズに対応して利用者が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい支援方策の導入に努めます。

地域通貨やコミュニティ・ビジネスなど各地域の創意工夫をこらした新たなしくみづくりなどの取り組みについて、情報提供や交流の場づくりなどを通じて、さらなる展開を支援します。

地域づくり活動の展開にあたって、県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、必要な情報提供、専門家の派遣や、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討など県民の主体的な取り組みを支援します。

県民の視点に立って、地域づくり活動を効果的に支援するため、市町と施策立案段階から調整を図り、適切な役割分担と連携のもと、地域特性を踏まえて柔軟な施策実施に努めます。

【主な事業】

- ・ 地域ビジョン委員会の設置・運営（ビジョン課、各県民局）
- ・ 地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営（再掲）（ビジョン課、各県民局）
- ・ 共生・交流の地域づくりの推進（地域振興課）
- ・ こころ豊かな人づくり500人委員会（青少年課）
- ・ チャレンジ事業助成（参画協働課）
- ・ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（参画協働課、各県民局）
- ・ 拡「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施（災害対策課）
- ・ 子育て応援ネット（地域子育てネットワーク事業）の推進（少子対策課）
- ・ 拡5R生活推進事業（環境整備課）
- ・ 不法投棄を許さない地域づくり推進事業（環境整備課）
- ・ コミュニティ・ビジネス等生きがいしごと支援事業（しごと支援課）
- ・ ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業（しごと支援課）
- ・ 拡ひょうご美しいむらづくり推進事業（農村環境課）
- ・ まちづくり支援事業（都市政策課）
- ・ 新多自然居住計画策定事業（都市政策課）
- ・ 新多自然居住広域活動団体助成事業（都市政策課）
- ・ 災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業（復興推進課）
- ・ 新まちのにぎわいづくり一括助成事業（復興推進課）
- ・ 拡子ども多文化共生教育支援事業の実施（人権教育課）
- ・ 地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進（警察本部）
- ・ 拡地域ホスピタリティ強化事業（神戸県民局地域振興部産業労働担当参事）
- ・ 新学生による商店街活性化支援事業（神戸県民局地域振興部産業労働担当参事）
- ・ 新市街地における地産地消フォーラム（神戸県民局神戸農林水産振興事務所）

- ・ **拡**阪神南地域まちづくり防犯キャンペーン(仮称)の実施(阪神南県民局県民生活部県民担当参事)
- ・ “こころ豊かにのびよう!のばそう!ひょうごっ子”(阪神北県民局県民生活部県民担当参事)
- ・ 廃棄物不適正処理未然防止対策の推進(阪神北県民局県民生活部環境担当参事)
- ・ **新**阪神北里山博物館推進事業(阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所)
- ・ **拡**いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事)
- ・ **拡**東播磨地域都市近郊農業の振興(地産地消の推進)(東播磨県民局地域振興部加古川農林水産振興事務所)
- ・ **拡**させない・許さない不法投棄「ごみゼロ北播磨!」推進運動の展開(北播磨県民局県民生活部環境担当参事)
- ・ **拡**北播磨元気な「農」づくりの推進(北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所)
- ・ 「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開(中播磨県民局県民生活部県民担当参事)
- ・ **拡**コウノトリと共生する地域づくりの推進(但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事)
- ・ **拡**花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進(但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所)
- ・ **拡**北但馬グリーン・ツーリズム推進事業(但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所)
- ・ **新**丹波地域防災コミュニティづくり事業(丹波県民局企画調整部防災担当参事)
- ・ **新**丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業(丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当参事、同地域振興部柏原農林振興事務所、同柏原土地改良事務所)
- ・ **新**たんばふれあい交流イベント(丹波県民局県民生活部県民担当参事)
- ・ **拡**あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業(淡路県民局県民生活部環境担当参事)
- ・ ゆずるはの森元気アップ作戦の展開(淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所)
- ・ 海の見える美しい棚田づくりの推進(淡路県民局地域振興部洲本土改良事務所)
- ・ **拡**「あわじ総合緑花プラン」の推進(淡路県民局県土整備部まちづくり担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
新 学生による商店街活性化支援事業	商店街に関わる学生や商店街関係者等が一堂に会した交流会を開催し、学生による商店街活性化の活動をさらに活性化させるとともに、学生の活動を支援します。また、学生が商店街と共同で行うイベントや、空き店舗の活用策、地域との交流事業等について支援します。
新 阪神北里山博物館推進事業	整備が計画されている阪神屋外CSR施設を核として管内の里山を日本一の「阪神北里山博物館」とし、森林のもつ公益的な機能の情報発信や自然・森林学習、レクレーションの場としての総合的な活用を図ります。
拡 東播磨地域都市近郊農業の振興(地産地消の推進)	東播磨の強みと魅力を生かした農業生産の拡大、安全・安心な農産物等の供給により生産者と消費者が共に支え合う都市近郊農業の振興を図ります。 「顔が見え、話ができる」交流活動 「元気」な農林水産業の展開 「食と農」の学習による地域自然教育システムづくりなどを支援します。
拡 花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進	平成18年度に北近畿豊岡自動車道の和田山までの開通や、のじぎく兵庫国体のハンドボール競技等の開催など、地域づくりに大きなインパクトを与えるプロジェクトや催しが計画されていることにかんがみ、「南但馬地域の花と緑による景観構想」に基づき、南但馬の豊かな地域資源を活用しつつ、交流人が「歩きたくなるような地域づくり」をめざし、地域が一体となって花と緑による魅力ある農山村の景観づくりを進めます。

活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します

ボランティア活動の全体的な支援拠点であるひょうごボランティアプラザが、公的な支援機関、専門的知識を持つ大学、企業などと連携しながら、中間支援機能を持つNPO/NGO、地域支援拠点などとの情報共有、ネットワーク形成、資金助成などを通じて、さまざまな中間支援機能の充実を支援します。

災害時のボランティア活動がスムーズに展開されるよう、行政（県・市町）、県・市町社会福祉協議会、ひょうごボランティアプラザが連携し、災害救援NPO/NGOや企業、各種関係団体など多様な主体による、平時からのネットワークづくりを進めます。

【主な事業】

- ・ ひょうごボランティアプラザの運営（再掲）（参画協働課）
- ・ 中間支援活動助成（ひょうごボランティア基金）（参画協働課）
- ・ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進（再掲）（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）（参画協働課、各県民局）
- ・ **新**災害救援ボランティア活動支援システムの充实事業（参画協働課）
- ・ 都市農村交流連携促進事業（総合農政担当課長）
- ・ 東播磨地域づくり倶楽部の支援（東播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事）

事業名	事業の概要
中間支援活動助成（ひょうごボランティア基金）	ネットワーク構築、調査研究、講座等の開設、情報提供・相談等の中間支援機能を有するNPO法人等が、特定部門の機能強化に向けて、重点的に取り組む際に必要となる経費を助成します。
新 災害救援ボランティア活動支援システムの充实事業	災害時に各機関の機能が効果的に発揮できるよう、平常時から災害救援ボランティア支援関係機関・団体（県、ひょうごボランティアプラザ、市町ボランティアセンター、災害救援専門NPO法人、企業・労働組合等）の役割・機能の明確化、相互ネットワークの強化等を図り、災害救援ボランティア活動支援体制の確立と定着を進めます。
東播磨地域づくり倶楽部の支援	地域づくり活動のネットワーク化や支援を目的とした、東播磨地域ビジョン委員OBが中心になって設立する地域づくり活動組織に対し、支援を行います。

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

地域づくり活動を支援するため、生活創造センター構想の推進など県民局圏域ごとに、ネットワーク化の支援、地域に根ざした人材育成、情報収集・発信、協働事業の企画・実施等を通じて、地域づくり・生活創造活動支援拠点の充実を図っていきます。

生活創造センターの整備や文化会館の活動支援機能強化などを通じ、各県民局圏域における総合的な地域づくり・生活創造活動支援機能の充実を図ります。

県民局圏域の総合的な拠点機能の充実にあたっては、身近な地域を舞台とした拠点のネットワーク化支援や、各県民局や地元市町、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、大学・研究機関、企業などとの協働による企画・運営手法なども含めて、県民（生活者）の立場に立って取り組みます。

【主な事業】

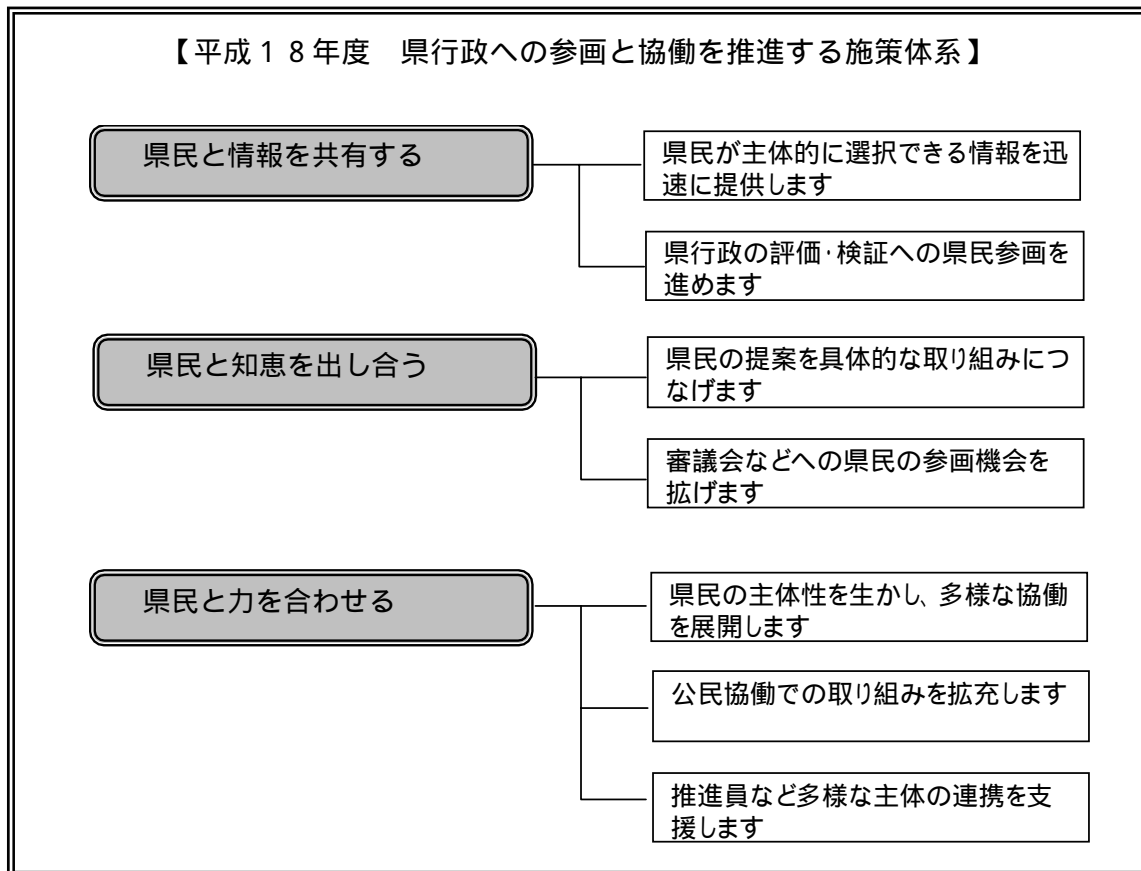
- ・ 地域生活創造情報プラザの設置・運営（生活創造課）
- ・ 加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備（生活創造課、管財課、東播磨県民局）
- ・ ひょうごボランタリープラザの運営（参画協働課）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
地域生活創造情報プラザの設置・運営	文化会館、生活科学センター等に活動・交流の場として「地域生活創造情報プラザ」を開設するとともに、生活創造活動コーディネーター等を配置し、相談・助言や生活創造しんぶんの発行等を通じて、県民の生活創造・地域づくり活動を支援します。
加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備	東播磨地域において様々な生活創造活動や地域づくり活動を総合的に支援する東播磨生活創造センターを加古川総合庁舎の建て替えに併せ、一体的に整備します。（平成 18 年度着工、20 年度開設）
ひょうごボランタリープラザの運営	県民ボランタリー活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、地域支援拠点や中間支援組織に対する支援、情報ネットワークの基盤強化をコンセプトに、交流ネットワーク、情報の提供・相談、活動資金支援、人材養成、調査研究、を実施する「ひょうごボランタリープラザ」の効果的な運営を行います。

4. 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

県民の県行政への参画と協働を推進するため、県民との情報共有を基本に、政策形成や事業実施の各段階で多様な参画と協働の手法を導入しながら各種施策を展開します。



県民と情報を共有する

県民本位のわかりやすく、きめ細かな情報の提供・発信を徹底するとともに、政策形成や事業展開の過程を明らかにし、各主体の相互理解と合意が得られるプロセス重視のしくみづくりに取り組みます。また、県民の視点に立った施策の評価・検証の手法を充実し、県民との参画と協働で施策の見直しを行うしくみづくりに取り組みます。

県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します

生活者の視点に立った広報活動を行うため、多様化する広報媒体の特性を踏まえて、県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を迅速に提供します。

若い世代など多様な県民の参画を得ながら、印刷物の効果的な配布や編集方法の工夫、対象とする世代などに着目した広報活動を展開します。

地域に密着した情報は、市町との情報共有のもと、市町施設での広報誌等の配布、市町の広報誌やホームページとの連携強化など、地域内の身近な機会での情報提供の拡充に努めます。

【主な事業】

- ・ 印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動（広報課）
- ・ トップパブリシティの実施（広報課）
- ・ **新**広報パートナー協働事業（広報課）
- ・ 情報公開制度の運用（県民情報室）
- ・ 「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）（ユニバーサル課）
- ・ **新**食の安全安心と食育県民フォーラムの開催（生活衛生課）
- ・ 食品品質表示の啓発及び指導（消費流通課）
- ・ ひょうご住まいサポートセンター運営事業（住宅計画課）
- ・ ホームページを活用した県民への情報発信（警察本部）
- ・ **新**阪神南“めざせ!元気な子”食育事業の推進（阪神南県民局県民生活部芦屋健康福祉事務所）
- ・ C A T Vを活用した県民局情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送（東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ ミニコミ誌を活用した県民局情報の広報（東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	さまざまな情報を県民と共有するため、広報誌やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行います。
新 食の安全安心と食育県民フォーラムの開催	県下6会場において、「ひょうごの食の安全安心・食育を考える」をテーマに、学識者2名、生産者・製造者代表各1名、消費者代表2名をパネラーとしてフォーラムを開催します。

県行政の評価・検証への県民参画を進めます

県民と政策目標を共有するとともに、県民の施策・事業への関心を高めるため、県の行政施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表します。

地域特性や施策・事業の内容に応じた多様な視点から、各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、政策形成段階や事業実施段階において、参画と協働の実施状況について、インターネットアンケートやモニター制度などを活用して、県民が評価に参画する機会を拡充します。

行政による自己評価と各主体による外部評価の対比などを通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 美しい兵庫指標の運用（ビジョン課）
- ・ 全県ビジョン推進方策評価レポート（白書）の作成（ビジョン課）
- ・ 男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営（男女家庭課）
- ・ 外部監査人による監査（財政課）
- ・ 投資事業評価の実施と評価結果の公表（新行政課）
- ・ 県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表（科学振興課）
- ・ ひょうごみどり白書の作成（総合農政課）

- ・ 復興フォローアップ事業の実施（復興推進課）
- ・ **新**「兵庫県生涯スポーツ振興計画」の中間検証（地域スポーツ活動室）
企業庁経営評価の実施と評価結果の公表（企業庁総務課）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
美しい兵庫指標の運用	21世紀兵庫長期ビジョンがめざす社会像の達成状況や県政の取り組みの成果を評価する「美しい兵庫指標」をホームページ上で運営します。

県民と知恵を出し合う

幅広く県民と意見交換する機会の確保をはじめ、県民の主体的な発案が展開されるしくみづくりを構築するとともに、県民の選択肢を拡大し、県民の主体的な選択を尊重した施策・事業を展開します。

県民の提案を具体的な取り組みにつなげます

さわやか提案箱など IT 等を活用した提案方法も含め、いつでもだれでもどこからでも気軽に県行政に提案・提言できる多様なチャンネルを効果的に運用します。また、県民フォーラムなど県民と県とが直接対話する手法について、積極的に地域に出向くなど、きめ細かで効果的な運用を進めます。

多様なメディアの活用や関係市町・団体等との連携を進めながら、県民意見提出手続制度の趣旨や仕組みなどについて、一層の周知・浸透を図ります。さらに、県民誰もが意見を提出できるよう、わかりやすい資料作成、概案(複数案を含む)はもとより、案件の特性に応じて説明会など、より意見の提出しやすい方法の工夫などを通じて、県民に身近な制度として活用されるよう努めます。

県民、地域団体、NPO/NGOなどからの提案を、ホームページで公開するなど目に見える形で共有・検討し、施策の形成や協働による事業展開につなげるなど、提案を有効に活用するしくみを検討します。

【主な事業】

- ・ 県民モニターを活用した広報・広聴の推進（広報課、広聴課）
- ・ 「さわやか提案箱」の実施（広聴課、各県民局）
- ・ 「さわやか県民局」の実施（広聴課、各県民局）
- ・ 地域夢会議の開催（ビジョン課、各県民局）
- ・ みんなの夢会議(仮称)の開催（ビジョン課）
- ・ 「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催（地域振興課、各県民局）
- ・ 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実効性の高い運用（参画協働課）
- ・ NPOと行政の協働会議の開催（参画協働課）
- ・ 行政・NPO協働事業助成（ひょうごボランタリー基金）(再掲)（参画協働課）
- ・ **新**在宅ターミナルケア県民フォーラムの開催（健康福祉政策課）
- ・ 「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」運営事業（ユニバーサル課）
- ・ 外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置（国際政策課）
- ・ ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ（総合農政課）

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
県民モニターを活用した広報・広聴の推進	参画と協働の県政を推進し、生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを一層進めるため、県民の身近な課題について、募集した県民モニターからITを活用して意見を聴取し、施策や事業の立案等に県民の意見・提言を生かしていきます。また、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら、戦略的・効果的な広報活動の展開を図ります。
県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実効性の高い運用	県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるため、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」に基づき、効果的な運用を図ります。
新在宅ターミナルケア県民フォーラムの開催	特定非営利活動法人日本ホスピス在宅ケア研究会と共に、県民フォーラムを開催し、全国における在宅ターミナルケアの先進事例を紹介するとともに、兵庫県における課題と展望について、県内の医療関係者と県民がともに検討することにより、在宅ターミナルケア連携体制の充実を図る契機とします。

審議会などへの県民の参画機会を拡げます

審議会や委員会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します。

審議会等への県民の関心を高めるとともに、委員として広く県民の参画を求めるため、審議会等にかかる情報を一括提供するホームページ内容の拡充など積極的な広報に努めます。さらに、公募で参画した審議会等の委員などが活動しやすいよう、審議会の運営等を工夫します。

県民モニターをはじめ、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民の多様なニーズを把握するとともに、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充します。

【主な事業】

- ・ 県民モニターを活用した広報・広聴の推進（再掲）（広報課、広聴課）
- ・ 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用（参画協働課）
- ・ 審議会等の公開促進（参画協働課）
- ・ ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進（産業政策課）
- ・ ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ（再掲）（総合農政課）
- ・ 河川整備基本方針・河川整備計画の策定（河川計画課、各県民局）
- ・ 学校評議員制度の推進（高校教育課）
- ・ 警察署協議会の運営（警察本部）

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
附属機関等の委員の公募に関する指針の運用	平成15年4月1日から施行した附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める「附属機関等の委員の公募に関する指針」に基づき、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募を積極的に導入します。

学校評議員制度の推進	各学校が地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した特色ある教育を進めていくとともに、地域と一体になった開かれた学校づくりを推進するため、教育に関して識見を持つ方々のうちから、各学校の校長の推薦により教育委員会が学校評議員を委嘱し、学校の求めに応じ、特色ある学校づくりや地域に根ざした学校づくりなどについて意見を述べます。
警察署協議会の運営	警察改革に基づく「国民のための警察の確立」のため、平成13年6月1日に県下全警察署に警察協議会を設置し、定期的に協議会を開催して、住民の代表で構成された委員に警察署の業務運営等について説明するとともに、委員からの意見・要望を受けて業務運営に反映させます。

県民と力を合わせる

県民との共催、施設の維持管理などについて、それぞれに応じた形態を模索しながら、各種施策・事業の実施、展開段階で協働機会の確保に積極的に取り組みます。

地域を構成する多様な組織・団体との連携強化に努めるなかで、県民と行政をつなぐ新たなしくみを試し、実践しながら改善を重ねる柔軟な取り組みを行います。

県民の主体性を生かし、多様な協働を展開します

県が実施する各種事業について、県民が主体性をより発揮できるよう、多様な主体との共同開催や共同運営など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進します。また、県行政以外の主体が実施する取り組みに県行政が多様な形で参画・協働する取り組みも進めます。

地域協働事業などを通じて培った、支援項目のメニュー化をはじめ、地域の実情に応じて柔軟に支援するしくみなどのノウハウをさまざまな事業に積極的に導入し、県民の主体性が十分に発揮できるよう施策の展開を図ります。

地域を構成する多様な主体間の情報共有や、交流機会を創出するため、県民フォーラム、地域夢会議をはじめ、県民と県が一緒になって地域課題への対応を検討し、協働に結びつける取り組みを展開します。

地域に密着した取り組みについては、施策立案段階から市町との情報共有・調整・連携を図るとともに、協議のうえで決定した市町と県の役割分担を県民や活動団体等に明示するなど、わかりやすい協働体制づくりをめざします。

【主な事業】

- ・ 地域のくらし安全強化対策事業（消費生活室）
- ・ 芸術文化センターの運営（芸術文化課）
- ・ 兵庫陶芸美術館の運営（芸術文化課）
- ・ 第18回兵庫のまつり - ふれあいの祭典の開催（ふれあいの祭典室）
- ・ 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）（参画協働課、各県民局）
- ・ 行政・NPO協働事業助成（ひょうごボランティア基金）（参画協働課）
- ・ **拡**地域ぐるみ安全対策事業（地域安全課）
- ・ **新**地域安全活動連携推進事業（地域安全課）
- ・ **新**地域安全まちづくり推進員設置事業（地域安全課）
- ・ **拡**「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進（交通安全課、各県民局）
- ・ **新**一般災害ボランティア活動支援事業（防災企画局企画課）

- ・ **新**災害弱者支援指針及び災害ボランティア活動指針の改訂（防災計画課）
- ・ **拡**「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施（再掲）（災害対策課）
（のじぎく兵庫国体の開催）開・閉会式ボランティアの活動実践（のじぎく国体局総務課）
- ・ **拡**健康ひょうご21大作戦の推進（健康ひょうご課）
- ・ **拡**ひょうご“食の健康”運動の推進（健康ひょうご課）
- ・ ユニバーサル社会づくりの推進（ユニバーサル課）
- ・ **拡**まちの保健室事業（健康増進課）
- ・ のじぎく兵庫大会の開催（のじぎく大会課）
- ・ **新**自然環境保全再生参画推進事業（自然環境課）
- ・ **拡**障害者雇用・就業支援事業（しごと支援課）
- ・ 産業ツーリズム促進事業（観光振興課）
- ・ ひょうごツーリズム協会活動支援事業（観光振興課）
- ・ **拡**おいしいごはんを食べよう県民運動の推進（総合農政課）
- ・ **拡**地産地消学校給食推進事業（総合農政課）
- ・ オンリー1「ふるさとの顔」づくり（技術企画課、道路建設課、道路保全課、河川整備課、各県民局）
- ・ まちの顔の川づくり（河川計画課、各県民局）
- ・ **新**県民まちなみ緑化事業（都市政策課、各県民局）
- ・ **新**明舞団地等オールドニュータウンの再生（住宅計画課）
- ・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進（義務教育課）
「いきいき学校」応援事業の実施（義務教育課）
- ・ 高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施（高校教育課）
- ・ **新**新湊川河川環境改善事業（神戸県民局県土整備部神戸土木事務所）
- ・ 御前浜水環境再生実証事業の推進（阪神南県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ 豊かな自然環境の保全再生 - 「丸山湿原エコミュージアム」推進 - （阪神北県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **拡**県立加古川河川敷マラソンコースの利用促進（東播磨県民局画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ **拡**水産業活性化対策の推進（ウチムラサキ再生事業）（東播磨県民局地域振興部加古川農林水産振興事務所）
- ・ **新**北播磨元気づくりプロジェクトチームの設置（北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事）
- ・ **拡**花と緑でおもてなし運動」の展開（北播磨県民局県土整備部社土木事務所）
- ・ **拡**交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進（北播磨県民局県土整備部社土木事務所）
- ・ **新**高齢者の「健康マイプラン5万人運動」の展開（中播磨県民局県民生活部福崎健康福祉事務所）
- ・ **新**中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開（中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所）
- ・ 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所）
- ・ **新**岩見用水エコプロジェクト事業（西播磨県民局地域振興部龍野土地改良事務所）
- ・ **拡**北但馬グリーン・ツーリズム推進事業（但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所）
- ・ **拡**コウノトリ翔る但馬まるごと感動市の開催（但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所）
- ・ **拡**美しい県土づくりの推進（但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所）
- ・ **拡**J R福知山線利便性向上対策の推進（丹波県民局県土整備部柏原土木事務所）
- ・ **新**たんば元気街道の推進～観光拠点案内標識等の整備推進～（丹波県民局県土整備部柏原土木

事務所)

- ・ **新**「薬物 ダメ！ゼツタイ！」撲滅作戦（淡路県民局県民生活部洲本健康福祉事務所）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
新 一般災害ボランティア活動支援事業費	ボランティア活動に必要であるが一般県民が通常家庭において用意できない資機材や、用具の準備のない県民でも対応可能な活動に必要な資機材を行政で備蓄し、初動時での円滑なボランティア活動を支えます。また、被災地において、一時期に多くの方が救援用の資機材を現地で確保・入手するため、大規模なホームセンター等と資機材供給協定を締結し、県下・全国店舗網の活用による被災地周辺の店舗での資機材の不足解消を図ります。
新 自然環境保全再生参画推進事業	地域の保全再生への積極的な参画意欲のある県民を「ナチュラルウォッチャーリーダー」として登録し、ワークショップ等の機会を通じて、地域の保全再生テーマへの自主的な活動の育成や相互の連携等を図っていきます。併せて、県民への普及啓発、情報提供を効果的に推進していきます。
新 明舞団地等オールドニュータウンの再生	民間住宅における空家の発生や居住者の高齢化を踏まえ、住民の主体的な取組を促すため、住民との参画と協働により、団地型大規模分譲マンションの再生手法等を検討し、明舞団地をはじめとするオールドニュータウンの再生に向け更なる取組を推進します。
新 北播磨元気づくりプロジェクトチームの設置	交流の舞台づくりを終え、新たな世界への飛翔を図る北播磨において、これから必要となる元気をつくり出す源泉を探るため、管内市町をはじめさまざまな立場から幅広い意見を集約できる「北播磨元気づくりプロジェクトチーム」を設置し、これからの北播磨のありかたについて総合的・多角的な検討を行います。
新 岩見用水エコプロジェクト事業	岩見用水路の通年通水をきっかけに、水田や用水路に棲息する魚や水生昆虫などの生息環境を改善するとともに、潤いや安らぎの水辺環境の形成を進め、地域住民の連携協力のもと、多様な生き物の生息空間をモデル的に整備して、環境王国西播磨の実現をめざします。
拡 JR福知山線利便性向上対策の推進	学識者、地域住民、行政機関、事業者で構成する「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」での取組の全体像を地域に示すため、鉄道を活用した地域づくりや輸送サービス向上のための施策、利用促進方策等について検討を深めます。
新 「薬物 ダメ！ゼツタイ！」撲滅作戦	パソコンや携帯電話の普及により非対面型の購入に移行するとともに、脱法ドラッグも売買され、容易に薬物を購入できるようになりつつある社会情勢のもとで、若者に正しい薬物乱用防止の知識を植えつけることにより、薬物乱用のない島づくりを推進します。

公民協働での取り組みを拡充します

地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、協働して事業を展開するためのルールづくりや、事業委託のしくみづくりなど、県民サービスの向上につながる柔軟で多様な方法を導入します。

公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる施設について、公募による指定管理者の選定を進めます。さらに、社会情勢の変化などを見極めながら、必要な見直しを行うなど制度の適切な運用に努めます。

地域の実情に応じた「ひょうごアドプト」を推進し、県管理の公共物の管理・活用を通じたコミュニティの形成など、地域の活性化につながる取り組みを進めます。

サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託(アウトソーシング)を推進します。

【主な事業】

- ・ 行政・NPO協働事業助成（ひょうごボランティア基金）（再掲）（参画協働課）
- ・ **拡**指定管理者制度の効果的な運用支援（新行政課）
- ・ **拡**上山高原エコミュージアムの推進（自然環境課）
- ・ **拡**自然活用型野外CSR事業（県立ふるさとの森公園）の推進（労政福祉課）
- ・ 「国見の森公園」の推進（自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進）（西播磨県民局企画調整部地域づくり担当参事）
 県民等とのパートナーシップによる維持管理（技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局）
- ・ コミュニケーション型県土づくり事業（技術企画課、各県民局）
- ・ **拡**「尼崎21世紀の森」の推進（21世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所）
- ・ **拡**県民の参画と協働による公園運営（舞子公園）（神戸県民局県土整備部神戸土木事務所）
- ・ **新**県立公園環境ネットワーク（有馬富士公園、一庫公園）（公園緑地課、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所）
- ・ **新**里山環境モデル公園（一庫公園）（公園緑地課、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所）
- ・ NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み（中播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ **拡**丹波の森の保全再生の推進（丹波県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **新**企業誘致プロモーション事業（丹波県民局地域振興部商工観光・労働担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
コミュニケーション型県土づくり事業	社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、県民の参画と協働のノウハウを蓄積し、コミュニケーション型行政を幅広く展開していきます。
新 県立公園環境ネットワーク（有馬富士公園、一庫公園）	環境学習に先進的に取り組んできた有馬富士公園、日本一の里山と称されるクヌギ施業林を持つ一庫公園を中心に、環境保全と環境に資するひとづくりをめざした、「県立公園環境ネットワーク」を推進するとともに、環境省の里地里山モデル公園事業の指定を受けた「里山環境モデル公園づくり」を実施し、兵庫県の環境への取り組みを全国的にPRすることを目的とします。
拡 丹波の森の保全再生の推進	健全な水環境や人と自然とのふれあいの回復を図る治山（里山ふれあい森づくりの推進等）、治水（加古川源流の里づくり等）、農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業等）を実施しているほか、住民による自然再生活動の重層的な展開により、源流の里である丹波の森の保全再生を推進します。

推進員など多様な主体の連携を支援します

まちづくり、地域福祉、地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、関連する他の推進員とのネットワーク化を推進します。

各県民局に配置する地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの構築による支援を通じて、活動に必要な知識・技能を習得する機会を拡充するとともに、地域での横断的な取り組みにつなげます。

【主な事業】

- ・ 生活創造活動コーディネーター等の設置（生活創造課）
- ・ 地域のくらし安全強化対策事業（再掲）（消費生活室）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（再掲）（参画協働課）
- ・ **新**男女いきいきらいふ応援事業（男女家庭課）
- ・ 企業における両立推進応援事業（男女家庭課）
- ・ 民生・児童協力委員の設置（社会福祉課）
- ・ 地域教育推進事業の実施（教育委員会企画調整担当課長）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
地域づくり活動サポーターの設置	県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、地域づくり活動を身近な場で支援する地域づくり活動サポーターを県民局毎に設置し、県民局域で活動する各種推進員や各種コーディネーター等とネットワーク（サポーターズネット）を構築しながら、県民のさまざまな地域づくり活動を効果的に支援します。
新 男女いきいきらいふ応援事業	地域における男女共同参画を推進するキーパーソンとして設置している男女共同参画推進員（地域）が企画・運営する講座等の活動を支援し、男女がいきいきと暮らせる社会の実現をめざします。
企業における両立推進応援事業	企業における男女共同参画を推進するキーパーソンとして設置している男女共同参画推進員（企業・労組）の活動を支援し、働き方の見直しや男性が家庭生活に積極的に参画できるような環境の整備を推進します。

5. 参画と協働の推進に向けて

多様な主体の参画と協働による兵庫づくりを総合的に推進していくため、県行政の組織や職員すべてが、参画と協働を取り巻く時代潮流を的確に把握しながら、県政推進の基本姿勢である「参画と協働」の意義、目的意識を共有し、参画と協働の推進力を向上するための体制を整備します。

職員意識を醸成します

成熟時代に必要な行政能力の一つである、参画と協働にかかる県職員の意識改革、知識・技能の向上、現場での経験を施策に生かす政策形成能力の向上を図ります。

多様な参画・協働の手法を、事業の中への積極的な導入を進めるため、それらの手法を効果的に活用するノウハウ等についてまとめた職員向けのガイドラインの作成などを通じて、全庁的にノウハウの共有を図ります。

地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修（ボラターン研修）や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します。

職員がそれぞれの居住地域で地域の一員として実際に地域づくり活動に参画・協働しやすい環境づくりに努めます。

【主な事業】

- ・ 職員に対する広報研修の実施（広報課）
- ・ **新**参画と協働の施策実施ガイドブックの作成（参画協働課）
- ・ ボラターン研修（参画協働課、自治研修所）
- ・ 第2次男女共同参画兵庫県率先行動計画 - 新ひょうごアクション8 - の推進（男女家庭課）
- ・ いきいき・さわやか県庁運動の推進（企画管理部総務課）
- ・ わくわくワークショップ研修の実施（人事課）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
新参画と協働の施策実施ガイドブックの作成	参画と協働の手法を効果的に活用するノウハウ等についてわかりやすくまとめた職員向けガイドブックを作成し、これを活用した職員研修等を通じて、多様な参画・協働の手法の事業への積極的な導入を進めるとともに、職員間のノウハウの共有を図ります。
ボラターン研修	高い公益性を有するNPO・団体における地域づくり活動等の現場実習を通じて、NPO・団体が直面する課題や、それを克服する知恵・工夫等を学ぶことにより、現場重視・地域重視の発想を養成するとともに、NPO・団体職員とのパートナーシップの形成を図ります。

市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します

県民局は、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の中核組織として、政策形成機能や現地解決型機能の一層の充実に取り組み、地域課題の多様化に応じた、先導的で柔軟な支援を行います。また、参画・協働に関する推進体制の明確化、総合窓口機能の拡充など、県民にわかりやすく、親しみやすい体制を整備します。

本庁は、各部局が個々の施策・事業に応じて、参画と協働のチャンネルを効果的に組み込みながら政策形成とその実施に努めるとともに、県民政策部が中心となって、部局間の総合的な連絡・調整機能の強化を図ります。さらに、現場主義のもと、県民局と本庁がこれまで以上に県民ニーズや地域課題についての情報共有に努め、県民の視点に立った施策を効果的に立案・実施する体制を整備します。

一方、市町と県が対等・協力のパートナーとして、緊密な連携・協調のもと、施策立案段階から情報を共有し、効果的な施策の立案・広報・実施はもとより、参画と協働の推進方法などについて意見交換を行うため、県・市町会議や県民局での地域政策懇話会などを効果的に運用するとともに、市町と県が日常的に情報共有、意見交換を図るため、ITを活用するなど迅速で効果的な仕組みを検討します。

【主な事業】

- ・ 主な事業・施策の重点的広報（広報課）
- ・ 地域夢会議の開催（再掲）（ビジョン課、各県民局）
- ・ 地域ビジョン委員会の設置・運営（再掲）（ビジョン課、各県民局）
- ・ 県民行動プログラムに基づく活動の促進（ビジョン課、各県民局）
- ・ 長期ビジョン推進委員会の設置・運営（ビジョン課）
- ・ みんなの夢会議(仮称)の開催（再掲）（ビジョン課）
- ・ 県民の参画と協働の推進に関する条例の推進（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（再掲）（参画協働課）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
みんなの夢会議(仮称)の開催	幅広い県民の参画と協働のもと、「成熟社会への地域づくり」をテーマに、多世代が参加して地域が抱える課題について意見交換を行います。
県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	同条例の規定に基づき、平成 17 年度に参画と協働関連施策の効果の検証をふまえて補強・改訂した「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき、県民の自発的な意志に基づく地域づくり活動や県行政への県民の参画と協働の一層の推進を図ります。

事業名	県民交流広場事業の展開 〔生活創造課〕
〔事業の概要〕	
県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、広場の立ち上げや担い手づくり、ネットワーク化等の応援を通じて、参画と協働によるコミュニティづくりをめざします。	
〔参画と協働の方法〕	
県民交流広場事業のPR、取組意欲の醸成	
→	〔意見交換〕 県・市町 - 県民交流広場事業の推進にあたり、実施地区割りや事業PR方法、役割分担など、進め方について意見交換・調整。
→	〔説明会・相談会等〕 県・市町 - 説明会、相談会を開催するほか、各地域団体総会等にも出向き、ガイドブック、ビデオ・DVD等も活用しながら、事業趣旨や内容、県・市町の各種支援メニュー等を紹介。
→	〔フォーラム〕 県 - 事業実施地域がこれまでの取組み等を発表し、参加者との間で意見交換を行うフォーラムを開催。
地域推進委員会（県民交流広場の整備・運営主体）の結成及び事業プラン作成	
→	〔組織づくり、事業プラン作成〕〔実施地域応募〕 県民 - 地域内の多様な団体・グループ、NPO等が、地域の思いを集約しながら地域推進委員会（県民交流広場の整備・運営主体）を結成し、そのめざす姿を実現するため、事業プランを主体的に作成。市町を通じて、市町の推薦書とともに県に提出。
→	〔相談〕 県、市町 - 組織づくりや事業プラン作成にあたって、地域の現状や整備・活動の内容、地域内の意見調整等について、地域協働推進員（県）、県・市町担当者等が地域からの相談に対応。
→	〔アドバイザー派遣〕 県 - 組織づくりや事業プラン作成にあたって、立上げワークショップの開催支援や地域課題解決への助言を行う専門家等を地域に派遣。
事業実施の決定及び助成等	
→	〔提案発表会〕 県・広域推進委員会・地域推進委員会 - 県民局ごとに、学識者や地域団体代表者等で組織された広域推進委員会において、地域推進委員会が事業プランを発表。広域推進委員会は各地域に助言を行うとともに、実施地域を選考。
→	〔助成等〕 地域推進委員会 - 地域推進委員会は、上記の事業プランの認定及びそれに基づく当該年度に必要な助成金の交付を申請。

県民交流広場の整備及び活動の展開

〔整備及び活動の実施〕

地域推進委員会 - 地域推進委員会は、事業プランに基づき、活動の場の整備と地域づくり活動のきっかけ・基盤づくりにつながる活動を主体的に展開。

〔相談〕

県、市町 - 活動の場の整備や活動の実施にあたって、地域協働推進員（県）、県・市町担当者等が、地域からの相談に対してきめ細かな対応、関係機関調整等を実施。

〔アドバイザー派遣〕

県 - 活動の場の整備や活動の実施にあたって、実務上の指導・支援や活動停滞など課題解決への助言等を行う専門家等を地域に派遣。

〔助成等〕

地域推進委員会 - 地域推進委員会は、地域の実情やコミュニティづくりの進展等を反映して、適時に事業プランの修正を行うとともに、これに基づいて、毎年度、必要な助成金の交付を申請。

〔フォローアップ〕

県・広域推進委員会 - 県民局ごとの広域推進委員会において、毎年度、実施地域の整備・活動状況を点検し、課題や成果を検証するとともに、地域に対して改善への助言等を実施。

県・全県推進委員会 - 全県範囲で学識者や実践活動者等により組織された全県推進委員会において、毎年度、各実施地域の点検結果の今後の事業推進への反映を検討。

情報・ノウハウ等の共有、担い手づくり等

〔フォーラム〕

県 - 事業実施地域がこれまでの取り組み等を発表し、参加者との間で意見交換を行うフォーラムを開催。

〔ネットワーク化〕

県 - 県民局圏域ごとに、広場と広場、広場と支援者をつなぎ、コミュニティ再生の気運を高めるネットワーク会議等を実施。

〔シニア広場デビュー〕

県 - 団塊世代をはじめとした高齢者の知識、経験、ノウハウを広場の運営・活動に生かすため、県民交流広場と高齢者大学OB等のコーディネートを実施。

事業名	地域ぐるみ安全対策事業 <div style="text-align: right;">〔地域安全課〕</div>
〔事業の概要〕	
<p>市町、県警察との連携の下、まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダーの養成など、まちづくり防犯活動グループの育成・支援を通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化等を図り、地域における犯罪発生を防止します。</p>	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">まちづくり防犯グループの結成呼びかけ</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">〔意見交換〕 県・市町 - 事業内容の作成にあたり、市町や自治会に出向き、意見聴取を行うほか、意見交換会を開催。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">〔説明会〕 市町・防犯協会等 - 説明会を開催し、事業の概要の説明、県の支援メニューを紹介。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">県民のまちづくり防犯グループの結成及び助成等</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">〔グループの結成〕 県民 - 自治会を中心に地域団体がグループを結成。立ち上げ等に要する経費の助成や防犯活動用品支給を申請。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">〔相談〕 県、市町、防犯協会 - グループ結成にあたっての地域内調整やグループの活動内容、あるいは地域が抱える防犯上の課題解決にかかるアドバイス等。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">県民主導の事業の実施</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">〔防犯活動の実施〕 県民(グループ) - 警察や防犯協会からの情報提供等様々な支援を活用しながら、地域内の防犯活動の実践。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">〔活動登録〕 県民(グループ) - それぞれが取り組む活動の内容、活動するうえで参考となるノウハウなどをひょうごボランティアプラザが運用する「地域づくり活動登録」に登録し、情報発信。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">〔助成等〕 県 - グループの立ち上げ等に要する経費を助成するほか、防犯活動用品を支給。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">活動ノウハウの共有等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">〔交流・報告会の開催〕 県 - グループが効果的な防犯活動のノウハウや、地域の防犯情報を共有するため、交流大会を開催。</div> </div>	

事業名	(のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティアの活動実践 [のじぎく国体局総務課]
[事業の概要] 震災からの復興の過程で培われたボランティア活動を生かし、「県民一人ひとりが創る国体」をめざすとともに、できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るとともに、開・閉会式ボランティア(のじぎくパートナー)に対して新たな出会いと交流の場を広げる機会を提供します。	
[参画と協働の方法] <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ボランティア募集・登録</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [広報・募集] 県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 広く県民や関係団体等に対して、募集リーフレットや県広報媒体などを活用した積極的な募集活動を展開するとともに、ボランティアを登録。 県民 - 開・閉会式ボランティアへ応募。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ボランティアへの研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [基礎研修] 県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 国体の概要、活動内容、接遇などについて基礎的な研修の場として、基礎研修を実施。 県民 - 基礎研修に参加し、国体の概要、活動内容、接遇などを習得。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [全体研修(ボランティアのつどい)] 県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 登録者が一同に会してボランティアの連帯感を深めるとともに、先催県での事例紹介などを行い、国体への理解を深める場としての、全体研修(ボランティアのつどい)を実施。 県民 - 全体研修に参加し、ボランティアの連帯感や理解を深める。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [体験研修(実践活動)] 県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 実体験を通したボランティア活動に対する理解を深める場として、体験研修(実践活動)を実施。 県民 - 体験研修に参加し、実体験を通したボランティア活動に対する理解を深める。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">担当業務説明会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [説明会] 県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - ボランティアに対して、開・閉会式の役割に応じた説明研修を実施。 県民 - 担当業務説明会に参加し、開・閉会式の役割について把握。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">大会での実践活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> [実践活動] 県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るとともに、ボランティアに対して新たな出会いと交流の場を広げる機会を提供。 県民 - 新たな出会いと交流の輪を広げる場として、大会にボランティアとして参加し、運営に参画。 </div> </div>	

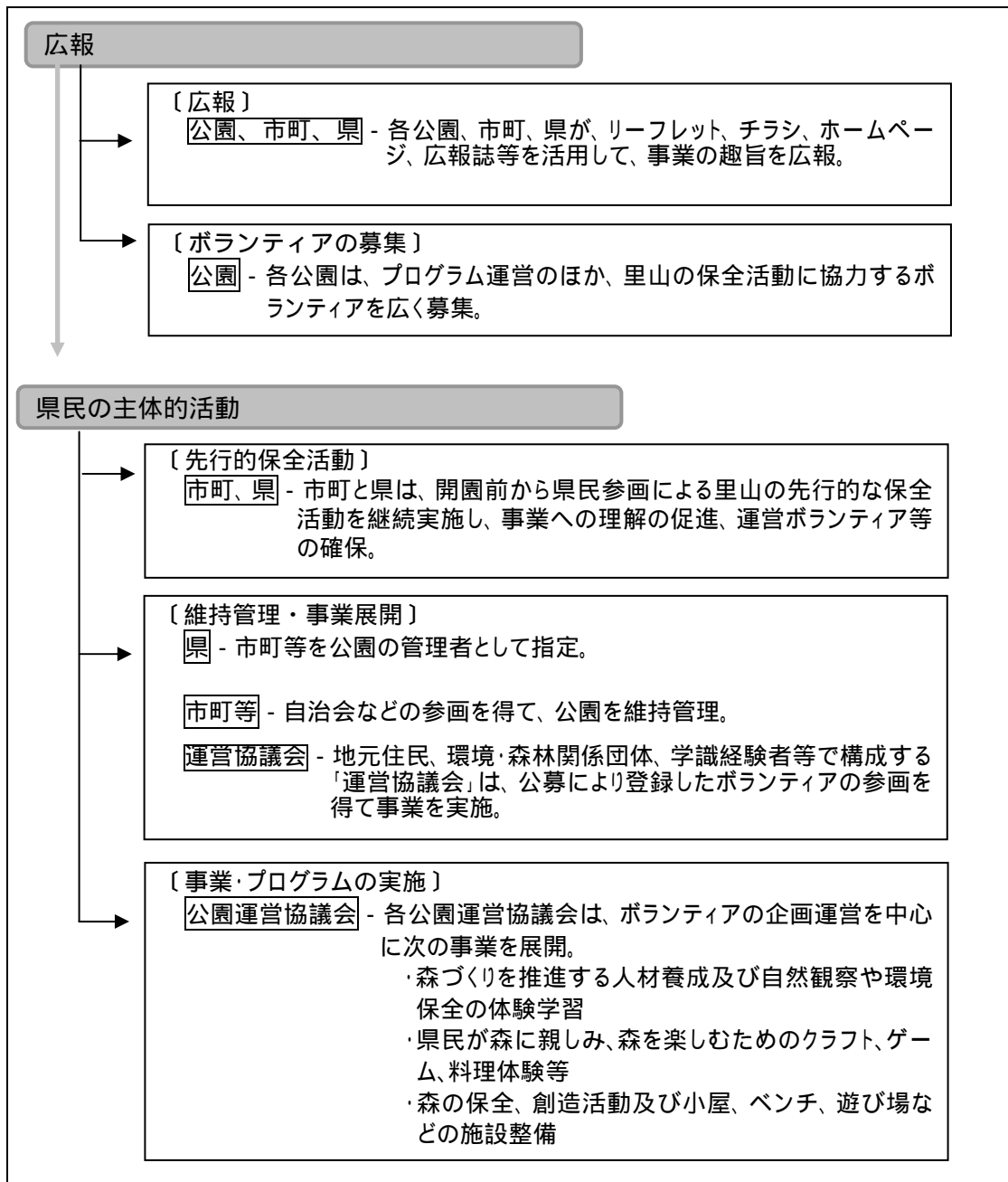
事業名	ひょうご環境学校事業の推進 <div style="text-align: right;">〔環境学習課〕</div>
<p>〔事業の概要〕</p> <p>環境学習・教育を総合的に推進するため、推進体制を整備し、県が実施している関連事業すべてを包含した形へと、平成17年度事業を拡大・再編し、総合的・体系的な環境学習・教育事業の充実強化に努めます。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">機会の提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔環境学習・教育機会の提供〕</p> <p><u>県、団体、住民等</u> - 自然環境の保全の大切さ、地球温暖化等をテーマに、エコオープンカレッジを開設。</p> <p><u>県、市町等</u> - 環境の再生・保全等の実践活動につながる環境学習・教育事業を展開するとともに、施設連携を進める施設ネットワーク形成事業を展開。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">基盤の構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔環境学習・教育を支える基盤の構築〕</p> <p><u>県、団体</u> - ひょうごエコプラザやエコハウス(仮称)等の整備による「場(施設)」に係る基盤の構築を推進。</p> <p><u>県、団体、住民</u> - 自ら発見、体験し、自ら学ぶ環境学習・教育を実現するため、環境学習・教育の学び手が、エコプレーヤー(環境保全、再生に向け積極的に行動する人)へと発展するための指導者等を育成。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">活動への支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔実践活動を促す総合的支援策の充実〕</p> <p><u>県、団体</u> - ひょうごエコプラザにコーディネーターを配置し、環境学習・教育に係る総合的な相談体制の整備に努めるとともに、情報発信、人的交流の場づくり等を通じ、環境学習・教育の実践主体の活動を支援。</p> <p><u>学校、県民(グループ)等</u> - 環境関連施設等で環境学習・教育を実施する小・中学校、県民等に対し、移動に必要な借り上げバス代を補助。</p> </div> </div>	

事業名	自然活用型野外CSR事業（県立ふるさとの森公園）の推進 〔労政福祉課〕
-----	--

〔事業の概要〕

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園、国見の森公園）を整備し、ボランティア等による主体的な公園運営を展開します。

〔参画と協働の方法〕

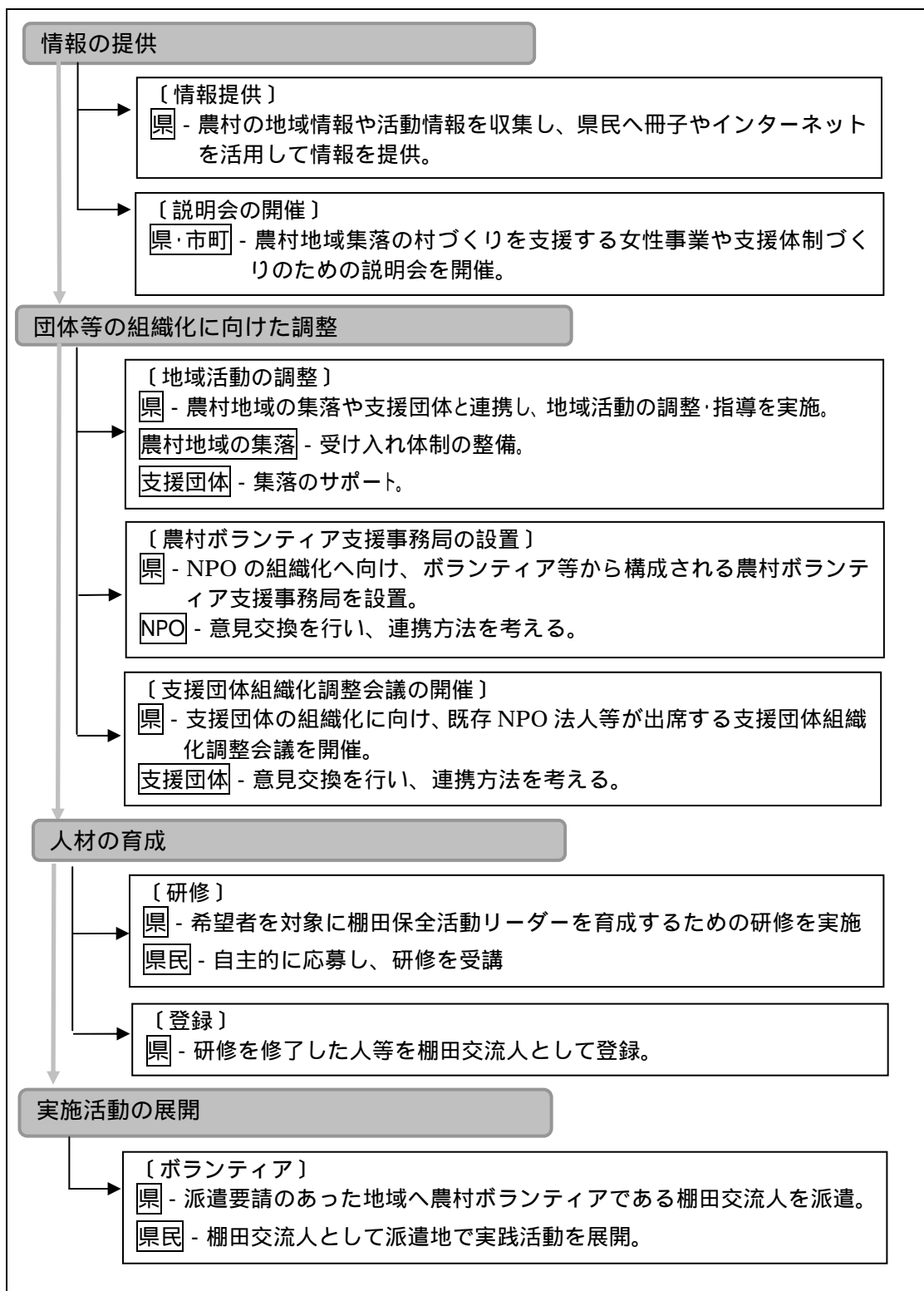


事業名	棚田交流人活動支援事業	〔農村環境課〕
-----	-------------	---------

〔事業の概要〕

棚田を県民共有の財産として広く啓発すると共に、ふるさとむら保全活動と連携し棚田保全をはじめ農業の継続的な維持保全を図り、将来この活動を県民主体の活動とするために必要なNPO法人化など組織づくりや人の輪づくりを支援します。

〔参画と協働の方法〕

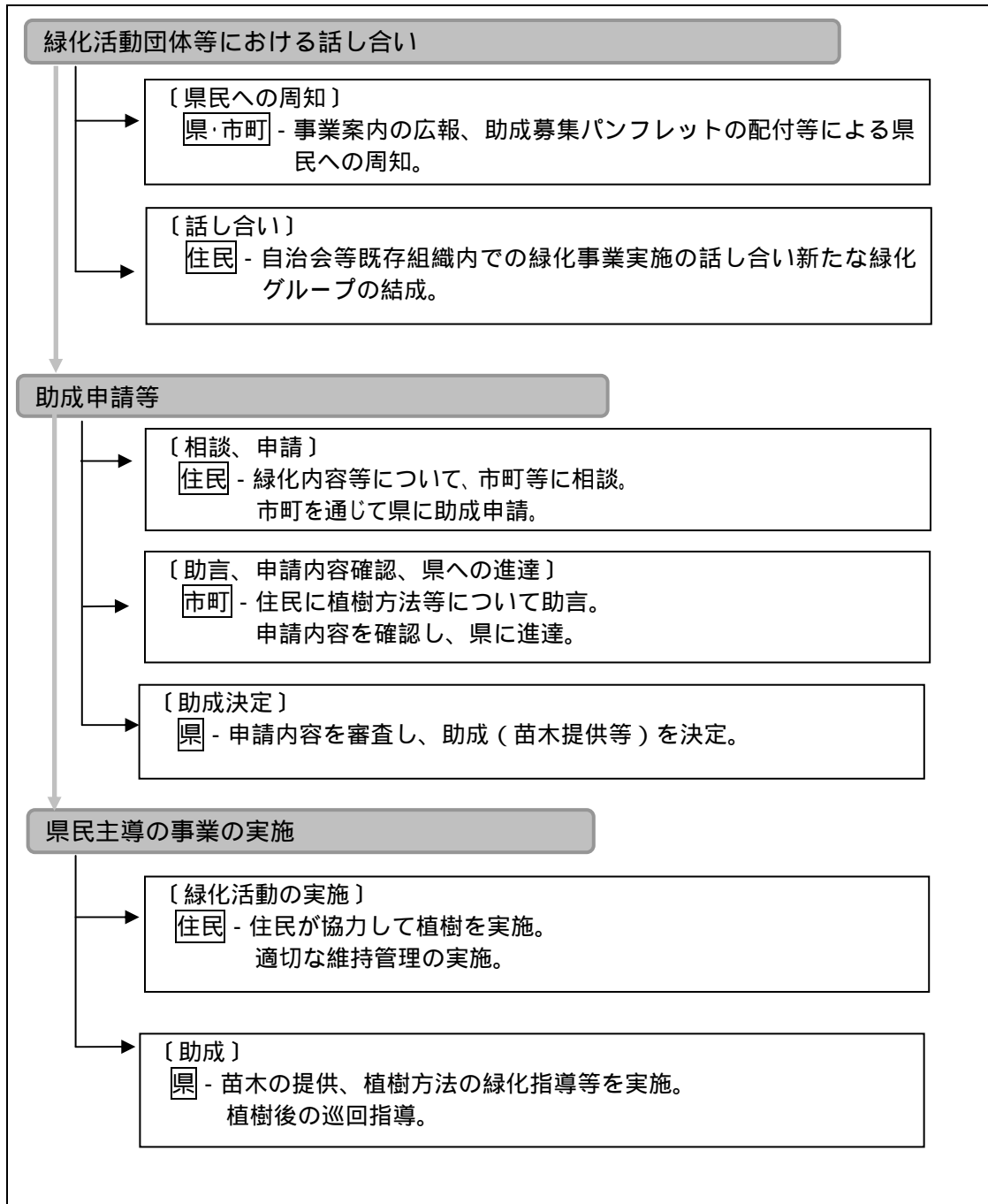


事業名	新県民まちなみ緑化事業	〔都市政策課〕
-----	-------------	---------

〔事業の概要〕

平成 18 年度に新たに導入される県民緑税を活用して、市町と連携し、住民団体等により公有地や民有地において実施される、樹木を中心とした緑化活動を支援することにより、都市の防災性の向上や環境の改善を図ります。

〔参画と協働の方法〕

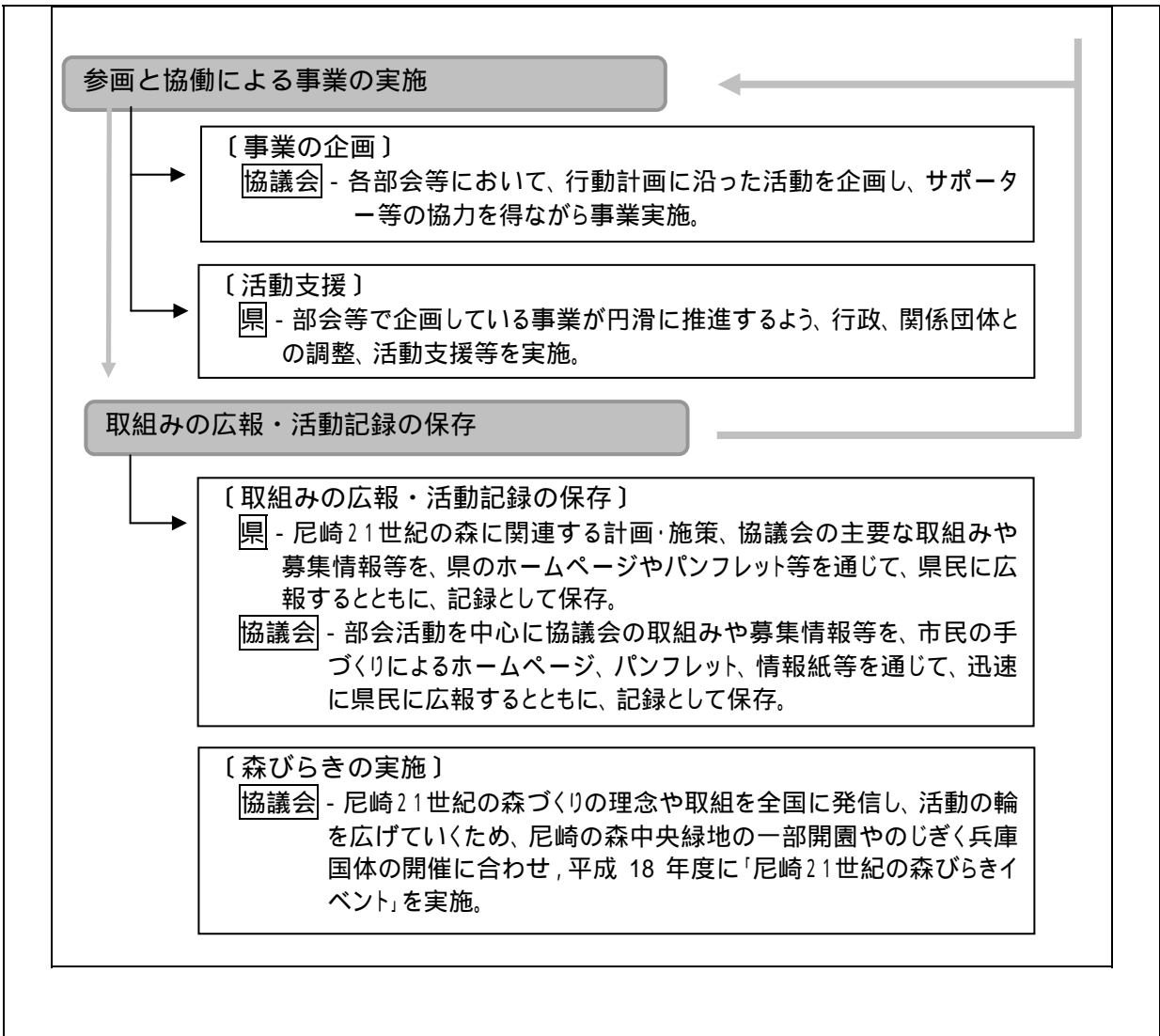


事業名	県民等とのパートナーシップによる維持管理 [技術企画課、道路保全課、河川整備課、 港湾課、各県民局]
<p>〔事業の概要〕</p> <p>兵庫県が管理する道路、河川、海岸などの公共物の一定区間で美化清掃などを行うボランティア団体（住民や企業）と県、市町の三者による合意書の締結により「養子縁組（アドプト）」し、快適な生活環境の創出に取り組む。快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指します。また、県民の目線から道路、河川の管理の情報を広く収集するサポーター制度を推進します。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <p>進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。</p> <div data-bbox="239 730 1399 1881" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>ひょうごアドプト</p> <p>広報・募集</p> <p>〔広報・募集〕 県 - ホームページ等でアドプトプログラムへの参加者を募集。</p> <p>申込</p> <p>〔申込〕 団体等 - 申込書を県に提出。</p> <p>合意書の締結</p> <p>〔合意書の締結〕 団体等 - 市町、県と3者で合意書を締結。</p> <p>〔支援〕 県 - ボランティア保険の加入や軍手の支給等を団体等に支援。 市町 - ゴミ処理等を実施。</p> <p>活動の実践</p> <p>〔活動〕 団体等 - 合意書を締結した箇所の維持管理活動を展開。</p> <p>〔報告〕 団体等 - 県へ実施した活動を報告。</p> </div>	

事業名	「いきいき学校」応援事業 〔義務教育課〕
〔事業の概要〕 小中学校等の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各小中学校等に地域団体、保護者等で構成する「いきいき学校応援団」(学校支援ボランティア)を設置し、児童生徒の学習をサポートするボランティアとして指導いただくとともに、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを招き、「総合的な学習の時間」等において児童生徒を指導します。	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">普及・啓発</div> <ul style="list-style-type: none"> 〔連絡協議会〕 県・教育事務所 - 「いきいき学校」応援事業連絡協議会を設置し、推進方策等について協議するなど、事業の円滑な推進に努める。 〔推進委員会〕 学校 - 校内に地域住民、学校関係者等で構成される「いきいき学校」応援事業推進委員会を設置。総合的な学習の時間等へ計画的な学校支援ボランティアを導入。 〔普及・啓発〕 市郡町教育委員会 - 各種研修会・説明会等において、本事業の普及・啓発を図る。 〔情報提供〕 県・教育事務所 - 諸団体や民間企業、公的機関等の支援内容等を網羅した「いきいき学校応援事業バンク」を作成し、各市郡町教育委員会及び学校に情報を提供。 <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;">住民による学校応援事業の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> 〔活動登録〕 県民 - 学校支援ボランティアとして、各学校の「いきいき学校応援団」、「いきいき学校応援事業バンク」に登録。 〔人材確保〕 市郡町教育委員会 - 「いきいき学校」応援事業推進センターを設置し、学校の要請に応じ、適切な人材等を紹介するなど、コーディネーターとして学校を支援。 〔広報・連絡調整〕 学校 - 地域の住民が学校教育を理解する機会を積極的に設けるため、学校支援ボランティアに授業参観日等の案内状を送付するなどの広報を実施するとともに、「いきいき学校応援団」に連絡し、日程や支援の内容等について調整。 〔事業の実施〕 県民 - 総合的な学習の時間等において、学校支援ボランティアとして、学習へのアドバイスやサポート等、様々な支援を行う。また、「ふるさとの先輩」として招聘された特定の分野で専門性の高い郷土出身者は、総合的な学習の時間を支援。 <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;">活動ノウハウの共有</div> <ul style="list-style-type: none"> 〔情報公開〕 県教育委員会 - 推進事例等の資料をまとめたり、実施状況の調査を実施、分析結果をホームページで公表。 </div>	

事業名	新新湊川河川環境改善事業 〔神戸県民局県土整備部神戸土木事務所〕
<p>〔事業の概要〕</p> <p>兵庫、長田の市街地を流下する新湊川では、これまで、長田区域において県立長田商業高等学校ボランティア部が須磨水族園の指導のもと、河川愛護団体（新湊川を愛する会：長田区）や県等と協力し、川に魚巣を設置する活動を行ってきました。</p> <p>ボランティア部等では、今年度も魚巣や魚の寄りつきを促す植生土壌の設置を、長田地区はもとより兵庫区域にも広げていくこととしており、県としても積極的に連携・協力することにしています。</p> <p>また、我が国最初の近代河川トンネルとして明治34年に建設され、新トンネル完成により役目を終えた湊川隧道（会下山トンネル）においては、地元保存会と協働し、近代土木遺産とされるトンネル内を定期的に一般公開に供していくこととしています。</p> <p>こうした取り組みを通じて、地域の人々に潤いと安らぎ、さらにコミュニケーションの場を提供するとともに、良質な都市景観の創出を進めていきます。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <p>魚巣・植生土壌の設置により魚がどれくらい増えたか、河川愛護団体、高等学校生徒、神戸市須磨水族園、県が連携し検証を行っていきます。</p> <p>また、湊川隧道においては、地元保存会が一般公開を実施するとともに演奏会等のイベント希望者に場を提供するなど、トンネル空間の積極的な利用を図っていきます。</p> <div data-bbox="236 976 1398 1939" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">啓発・気運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔アドプト協定〕 県、県民、団体 - 地域住民の河川愛護意識の普及に役立つ活動に対し、清掃活動や各種行事の際に必要な物品等を支援。 〔広報〕 県 - 隧道公開日に合わせたトンネルコンサートとしての活用を近隣の大学、サークル、企業等に対して行い、これらの音楽愛好グループを募集。 <p style="text-align: center;">地域住民等と協働した河川環境愛護の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔魚の生息を増やす取り組み〕 県、県民、団体 - 魚巣・植生土壌の設置により自然がどの程度回復したか、地域の河川愛護団体、高等学校生徒、須磨水族園、県が連携し検証を実施。 〔空間を活用した自主イベント開催〕 県、団体 - 湊川隧道友の会が、年間10回程度を目安に自主的に隧道の一般公開を実施し、来訪者に対する説明等を行う。 県は公開にかかる経費面の支援を行うとともに、隧道内で演奏会等のイベントを開催する希望のあるグループに対し、場の提供を行う。 </div>	

事業名	「尼崎21世紀の森」の推進 [21世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所]
〔事業の概要〕 工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、緑の回復と水環境の改善による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎21世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図ります。	
〔参画と協働の方法〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">「尼崎21世紀の森構想」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> → 〔懇話会の設置〕 県 - 「尼崎21世紀の森構想」を策定するため、学識者、各種団体、企業、行政等で構成する「尼崎21世紀の森構想策定懇話会」を設置。 → 〔意見募集〕 県 - ホームページの開設、市民アンケート、市民フォーラム、地元市民・企業等への説明会により、県民の意見を広く聴取。 → 〔構想の策定〕 懇話会・県 - 懇話会において専門部会を設け、県民意見を反映させながら、構想を平成14年3月に策定。 <p style="text-align: center;">「尼崎21世紀の森づくり協議会」の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> → 〔協議会の設立〕 県 - 尼崎21世紀の森づくりを推進する中核組織として市民、企業、学識者、行政等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立。 → 〔委員の公募〕 県 - 市民委員、企業委員を公募により選考し、委嘱。 県民 - 市民委員、企業委員に応募。 → 〔部会の設置・サポーター募集〕 協議会 - 協議会の中に、市民主体の4つの部会を設けるとともに、森づくり活動に参加するサポーターを募集し、随時登録。 県民 - サポーターに応募。 → 〔アドバイザー〕 県 - 協議会の各部会が抱える課題等を解決するため、専門的見地から意見を述べたり、助言するアドバイザーを設置。 <p style="text-align: center;">「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> → 〔計画案づくり〕 協議会 - サポーターなど市民で構成する4つの部会を中心に取組みメニューなどの検討を行い、計画案を作成。 → 〔意見募集〕 協議会 - ホームページ、広報紙、PRキャラバン隊の実施などにより、県民の意見を広く聴取。 → 〔策定〕 協議会 - 県民意見を反映させながら、計画を平成16年9月に策定。 </div>	



事業名	活力と潤いの生活空間再発見事業～人が出会えば、地域が動く～ 〔阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事〕
<p>〔事業の概要〕</p> <p>団塊の世代をはじめとする各層に、阪神北地域の魅力を再発見し地域への愛着を持ってもらうことにより、地域活動への取り組みを促すとともに、潜在的な地域活動の担い手の発掘につなげます。</p> <p>地域見本市「地域ってこんなところよ、お父さん」(仮称)～定年後の人生を豊かにするために～の実施</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">県民主導の事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔地域見本市の企画・運営〕 県民(ビジョン委員会) - ビジョン委員会と共感する地域団体・NPO等が県民局と協働して、シンポジウムや地域紹介コーナーからなる地域見本市の進行、内容について企画・運営を実施。 〔地域紹介コーナーの設置〕 県民(ビジョン委員会) - 地域の魅力を紹介する地域紹介コーナーへの参加をビジョン委員会と県民局が協働して地域活動団体等へ呼びかけ等を実施。 〔助成等〕 県 - 地域見本市の開催に要する経費を支援。 <p style="text-align: center;">活動ノウハウの共有等</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔報告書の作成〕 県 - 地域見本市の開催を通して再発見することができた地域の魅力や団塊の世代への呼びかけ方を幅広く地域と共有するため、報告書を作成。 </div>	

事業名	いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 〔東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事〕
------------	--

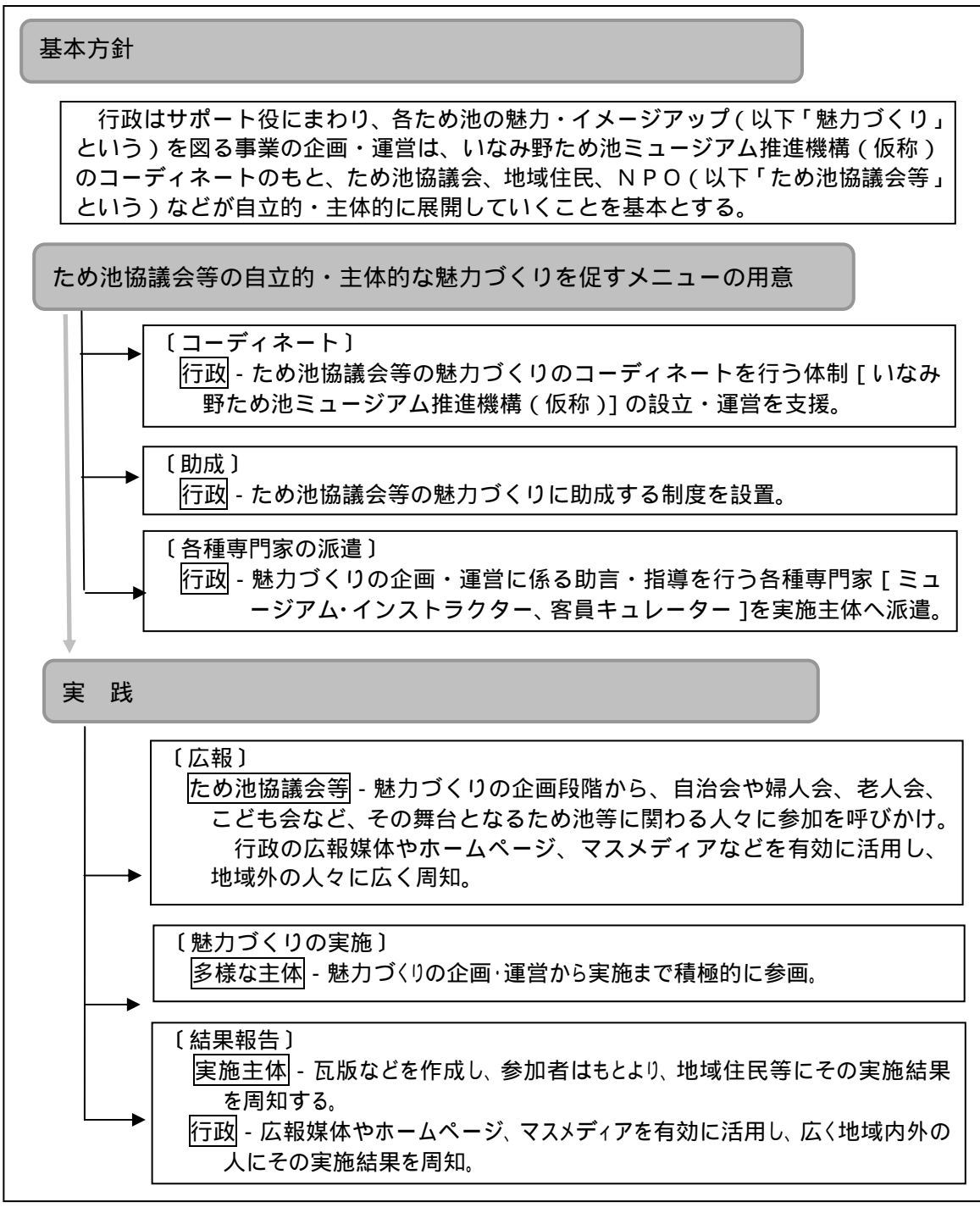
〔事業の概要〕

ため池やそれを結ぶ水路は、東播磨地域を特徴づける貴重な水辺空間。「いなみ野ため池ミュージアム」は、そのため池などを核として地域全体が“まるごと博物館”となる新しいふるさとづくりを地域の構成員すべての参画と協働によって進めていこうというものです。

平成 18 年度は、「個々のため池協議会」「広域・市町単位の協議会連絡会」「ため池学会」「ため池塾」「いなみ野ため池博覧会」など、これまでの蓄積と成果を活かしつつ、より多様な主体が参画し協働できる場[いなみ野ため池ミュージアム推進機構(仮称)]を整備。ここを核に、『魅力づくり』『体制づくり』『人づくり』『企画開発』をさらに強力に推し進め、中長期的・安定的なミュージアム運営の基盤を固めていきます。

〔参画と協働の方法〕

進め方の一例として、『魅力づくり』の推進方策を提示します。



事業名	花と緑の交流フェスティバルの開催 〔北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事〕
〔事業の概要〕	
<p>平成 18 年度は、「北播磨交流の祭典」で醸成された地域協働の取組みを継承しつつ、新たな視点に立ち、北播磨の魅力である「花」と「緑」を一つのキーワードにして、美しい北播磨づくりを中心としたさらなる「交流の舞台づくり」を展開するため、「里山フェスティバル」及び「花と緑のフェスティバル」を開催します。</p>	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">実行委員会の設立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔実行委員会〕 推進協議会 - 県、市町、各種関係団体からなる実行委員会を設立。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">開催準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔実行委員会〕 推進協議会 - 「里山フェスティバル」、「花と緑のフェスティバル」の実施内容を決定。県民のイベントへの参画を求める。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔広報〕 推進協議会 - 事業の告知と県民の意識向上を図るため、ポスター、チラシ等の作成・配布、広報紙等による広報活動の実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔応募〕 県民 - イベント出演や運営スタッフへの応募。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;">事業の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔実行委員会〕 推進協議会 - 「里山フェスティバル」、「花と緑のフェスティバル」の開催。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔運営参加〕 県民 - イベントへの出演や出店などにより運営に参画。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔ボランティア活動〕 県民 - スタッフとしてイベントに参画。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔イベント参加〕 県民 - 来場者としてイベントに参画。 </div> </div>	

事業名	中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開 〔中播磨県民局県民生活部福崎健康福祉事務所長〕
〔事業の概要〕	
社会に出る前の「最後の砦」である高等学校において、行政機関、学校、保護者及び地域専門職団体（姫路市薬剤師会等）が連携を強化し、禁煙指導をさらに推進します。	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">連絡調整会議の設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔連絡協議会〕 連絡協議会 - 管内の医師会、薬剤師会、高等学校（養護教諭）、保護者、行政機関等により、連絡調整会議を開催し、巡回禁煙相談、禁煙ステッカー募集、啓発資材の配布について協議。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ハイスクール禁煙サポート作戦の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔モデル高等学校におけるタバコの健康教育〕 県民局・医師会・薬剤師会・高等学校・保護者 - モデル高等学校において、喫煙に関する実態調査及びスモーカーライザー（呼気の一酸化炭素濃度測定器）を用いた啓発教育を実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔巡回禁煙相談〕 県民局・医師会・薬剤師会・高等学校・保護者 - 管内の高等学校において、巡回禁煙相談日を設定し、医師、薬剤師等による禁煙相談を実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔禁煙ステッカー募集・優秀作品表彰〕 県民局・医師会・薬剤師会・高等学校 - 管内の高等学校において、禁煙ステッカーのデザイン募集を行い、優秀作品に県民局長表彰。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔啓発資材作成・配布〕 県民局・医師会・薬剤師会・高等学校 - 禁煙ステッカーのデザインを活用した啓発資材を作成し、中播磨県民局が実施する「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動とも連携しつつ、高校生に配布。 </div> </div>	

事業名	西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 〔西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所〕
〔事業の概要〕	
西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、豊かさを体験できる“新しいふるさとづくり”を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進します。	
〔参画と協働の方法〕	
<pre> graph TD A[構想の普及啓発] --> B["〔モデル地区の活動支援〕 県・県民 - 県民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地域を指定・育成し、その活動を地域に波及。"] B --> C[西播磨「水と緑の郷づくり」推進会議の運営] C --> D["〔推進会議〕 推進会議 - 構想実現のために必要な各種課題について、学識経験者、各種団体、消費者・商工業者代表等が、県民の主体性を尊重しながら議論・検討。"] D --> E[県民主導の事業の実施] E --> F["〔住民運動〕 県民 - 「西播磨地域景観づくり」指針をもとに、地域景観づくりを西播磨地域全体の住民運動として盛り上げ、西播磨地域全体で農村等の景観を保全していく新たな仕組みづくりへの取り組み。"] E --> G["〔地産地消の推進〕 県 - 消費者と生産者が結びつき、継続的に地産地消が行える仕組みを定着させるため、組織・地域で考えることを目的とした研修会を実施し、参加者が地産地消の重要性を認識するよう誘導。"] E --> H["〔「西はりま食の達人」制度〕 県・県民（農業者等） - 安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定し、県民（農業者等）の主体性を尊重しながら創意工夫して安全・安心な食を提供する体制の構築。"] </pre>	

事業名	コウノトリと共生する地域づくりの推進 〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕
<p>〔事業の概要〕</p> <p>昭和46年に我が国最後の野生コウノトリが、但馬の空から姿を消して以来、再びコウノトリを大空へ戻すために、行政と地域が一体となって保護・増殖の取り組みを進めてきました。</p> <p>平成15年には放鳥に向けての具体的なアプローチを示した「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、計画に沿って昨年9月には、5羽のコウノトリを放鳥。34年ぶりに但馬の空にコウノトリが舞いました。</p> <p>放鳥を契機として、人と自然が共生する地域づくりをさらに広げていくため、安全・安心な農業、生態系豊かな河川整備、人と共に生きる里山づくりなどを地域が一体となって推進していきます。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>計画の推進</p> <p>〔意見交換・事業連携〕(コウノトリ野生復帰推進連絡協議会)</p> <p>構成員 (住民団体・NPO・学識者・国・県・市等) - 様々な事業主体が相互理解のための意見交換を行いながら、「コウノトリ野生復帰推進計画」に基づく事業展開を協議。</p> <p>実践的な取り組み</p> <p>〔ボランティア・環境学習・実践活動〕</p> <p>協議会構成員が連携・協力しながら野生復帰に関わる事業を展開</p> <p>住民団体等 - 安心・安全な農業の実践、環境に優しい消費生活の普及・啓蒙、清掃、里山林整備のボランティア活動等</p> <p>NPO - 環境学習の実施、環境保全意識の啓蒙等</p> <p>行政 - 環境創造型農業の推進、河川の自然再生、里山林の整備等</p> <p>参加・応援と普及啓発の促進</p> <p>〔参加・応援〕(コウノトリファンクラブ)</p> <p>会員(県民) - ファンクラブに参画し、環境保全・再生活動に貢献。</p> <p>ファンクラブ - 会報誌等により、会員への情報提供</p> <p>〔広報・PRの促進〕</p> <p>県・市 - イベント・研修会実施による普及啓発及び参加の呼び掛け</p> <p>HP・パンフレット等による普及啓発の促進</p> </div>	

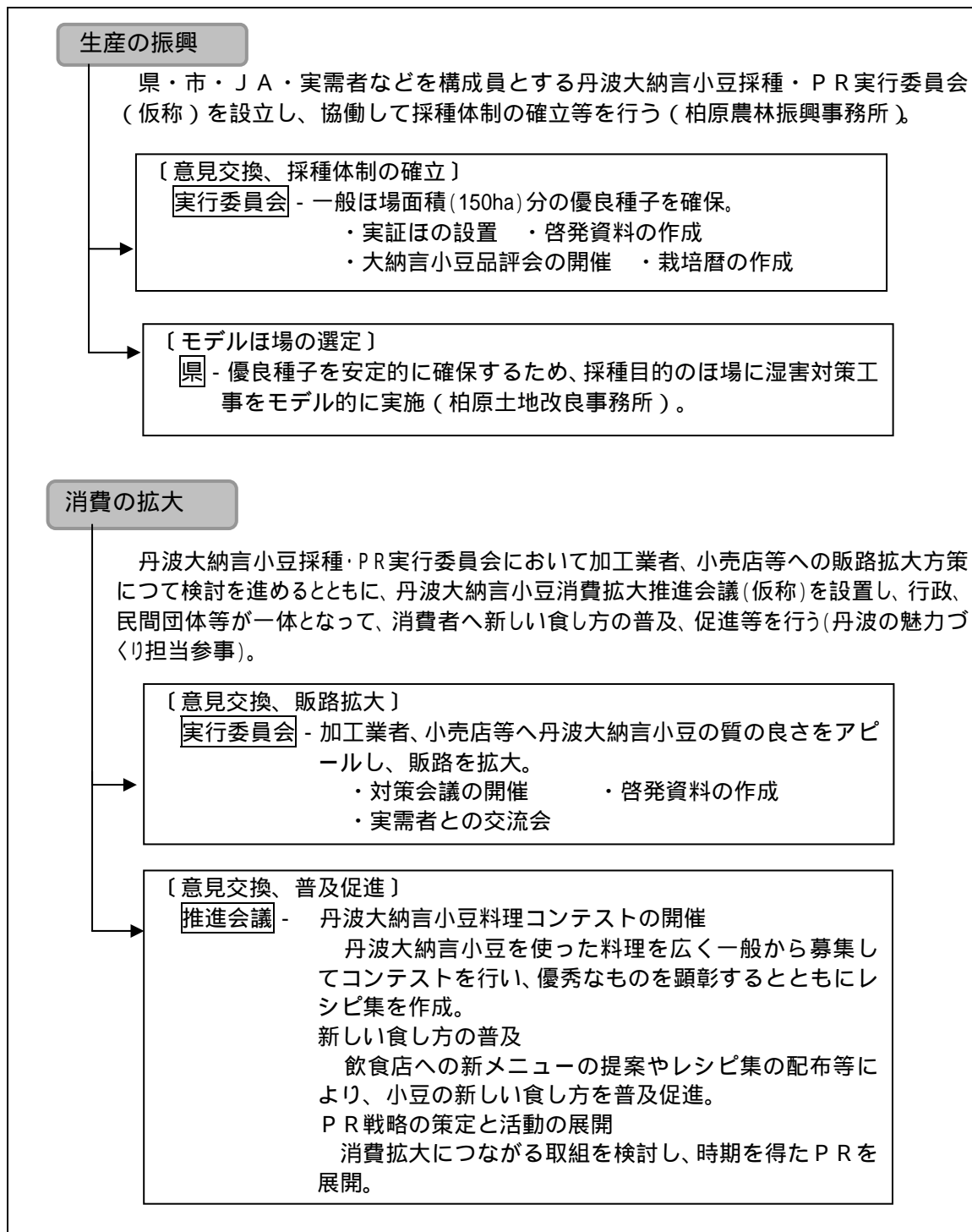
事業名	丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業 〔丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当参事、 同地域振興部柏原農林振興事務所、同柏原土地改良事務所〕
-----	--

〔事業の概要〕

丹波大納言小豆は、県内一の生産量を誇り高級和菓子等の材料として業界から貴重品として評価されるなど、地域の代表的な特産物となっているが、生産・消費両面で課題があることから、一般的には地域ブランドとして認知されていません。

高品質な丹波大納言小豆を丹波地域の新たなブランドとして確立し、農業、観光、商業等との一体的な活性化を図るため、行政、民間団体等が協働し、丹波大納言小豆の生産と消費の拡大を図ります。

〔参画と協働の方法〕



事業名	あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 〔淡路県民局県民生活部環境担当参事〕
-----	---

〔事業の概要〕

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料（BDF）等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現を目指します。

〔参画と協働の方法〕

